

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年12月21日

**【事業年度】** 第24期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

**【会社名】** フィンテック グローバル株式会社

**【英訳名】** FinTech Global Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉井 信光

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

**【電話番号】** 03-6456-4600

**【事務連絡者氏名】** 取締役 上席執行役員 千田 高

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

**【電話番号】** 03-6456-4600

**【事務連絡者氏名】** 取締役 上席執行役員 千田 高

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	3,911,305	5,429,688	7,485,886	7,182,376	3,689,183
経常利益又は経常損失(△) (千円)	684,878	237,008	△1,369,095	△1,341,756	△1,227,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	923,819	224,481	△1,384,883	△1,358,313	△820,104
包括利益 (千円)	932,459	82,372	△1,481,178	△1,186,604	△1,004,417
純資産額 (千円)	5,534,844	7,879,885	6,312,884	5,326,461	8,551,151
総資産額 (千円)	7,452,246	11,958,104	10,975,625	12,932,524	14,016,272
1株当たり純資産額 (円)	37.41	48.31	38.66	29.64	39.31
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	6.92	1.48	△8.56	△8.39	△4.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.89	1.47	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.90	65.42	57.04	37.12	52.16
自己資本利益率 (%)	22.54	3.37	△19.67	△24.56	△13.54
株価収益率 (倍)	9.25	84.73	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,208,882	△1,791,565	△1,305,716	△1,153,214	△2,978,109
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,353	△644,154	△302,421	△1,026,809	△2,008,303
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,065,717	4,761,570	△751,193	2,937,348	5,771,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,024,917	4,612,355	2,240,523	2,969,805	3,847,721
従業員数 (名)	109	117	114	143	156
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[7]	[8]	[20]	[27]	[47]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第22期から第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
売上高 (千円)	1,623,991	1,464,130	2,268,636	1,066,971	1,538,691
経常利益又は経常損失(△) (千円)	571,228	303,479	△1,200,511	△1,054,851	△252,483
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	534,199	537,136	△1,194,984	△1,017,259	56,562
資本金 (千円)	3,351,561	4,548,138	4,548,647	4,549,016	5,551,419
発行済株式総数 (株)	147,196,800	161,912,600	161,927,300	161,935,300	185,986,400
純資産額 (千円)	5,094,631	7,846,213	6,495,969	5,688,677	7,757,455
総資産額 (千円)	5,743,636	9,672,483	7,572,963	8,635,712	11,219,450
1株当たり純資産額 (円)	34.58	48.36	39.91	34.83	41.48
1株当たり配当額 (円)	0.50	0.60	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	4.00	3.54	△7.38	△6.28	0.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.99	3.53	—	—	0.33
自己資本比率 (%)	88.63	80.95	85.34	65.32	68.76
自己資本利益率 (%)	13.78	8.31	△16.72	△16.81	0.85
株価収益率 (倍)	15.98	35.34	—	—	—
配当性向 (%)	12.49	16.96	—	—	—
従業員数 (人)	24	38	45	40	38
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[3]	[3]	[8]	[6]	[5]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1994年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル(株)を設立
1995年11月	東京都港区麻布台に本社移転
1999年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
2001年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
2001年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2002年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
2002年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
2004年3月	アドミニストレーション業務開始
2004年4月	貸金業者として関東財務局に登録
2004年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
2005年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789)
2007年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
2007年9月	金融商品取引法施行に伴い、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を受ける
2007年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
2008年6月	公会計コンサルティングを行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け連結子会社とし、公共財関連事業に参入する
2008年9月	当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の全てを譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外される
2009年6月	アセット・アドバンス(株)の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント(株)(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する
	公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う(株)公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)を設立する
2011年4月	(株)OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して連結子会社化し、同社の商号をFGIキャピタル・パートナーズ(株)に変更する
2012年12月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業の一部を(株)システム デイに譲渡し、同社と業務提携する
2013年3月	当社所有のフィンテックグローバル証券(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	当社所有のFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の一部を譲渡し、同社が当社の持分法適用関連会社となる
2014年2月	子会社を通じて岡山建設(株)の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年3月	子会社ユニハウスホールディングス(株)(現(株)ユニハウス)を通じて(株)ユニハウス(現城南開発(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年6月	子会社ベターライフサポートホールディングス(株)を通じて岡山ホールディングス(株)(現ベターライフハウス(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年11月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの株式の一部を譲渡し、持分法非適用関連会社とする
2015年3月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が不動産特定共同事業法第2条第4項第3号に係る業務を行うことにつき、金融庁長官及び国土交通省大臣より許可をうける
2015年5月	当社所有の岡山建設(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	(株)ムーミン物語を連結子会社とすることを決定する
2016年3月	不動産特定共同事業法第2条第4項第4号に係る業務を行うことにつき、金融庁長官及び国土交通省大臣より許可をうける
2016年11月	関連会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け、連結子会社とする。また、同社を通じて(株)新公会計研究所の全株式を取得し、連結子会社とする
2017年10月	関連会社FGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする
	当社所有のベターライフサポートホールディングス(株)の普通株式を全て譲渡し、同社とその子会社5社(株)ユニハウス、ベターライフハウス(株)、(株)ベルス等)が当社の連結の範囲から除外される

年月	概要
2017年12月	子会社フィンテックグローバルトレーディング(株)が設立した合同会社SGIインベストメントを通じて航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の議決権持分51%（利益持分49.0%）を取得し、連結子会社とする
2018年1月	東京都品川区上大崎に本社移転
2018年11月	埼玉県飯能市において北欧のライフスタイルを体験できる「メッツアビレッジ」を開業
	日本における「ムーミン」のライセンスを一括管理する(株)ライツ・アンド・ブランドズを連結子会社とすることを決定

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社18社、非連結子会社6社、持分法非適用関連会社3社で構成されております。投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するプライベート型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、投資銀行事業を中心に、公共コンサルティング事業、エンタテインメント・サービス事業及びその他を営んでおります。

当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投資銀行業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイナンス・アレンジメント業務</li> <li>・公共ファイナンス業務</li> <li>・フィナンシャル・アドバイザー業務</li> <li>・アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）</li> <li>・アセット投資</li> <li>・M&amp;A仲介</li> </ul> </li> <li>・航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス</li> <li>○企業投資</li> </ul>	当社 フィンテックアセットマネジメント(株) フィンテックグローバルトレーディング(株) F G I キャピタル・パートナーズ(株) フィンテックM&Aソリューション(株) SGI-Group B.V. SGI-Aviation Services B.V.
公共コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援</li> <li>・PPP/PFI手法の導入検討支援</li> <li>・都市インフラ管理システムの提供</li> </ul>	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング (株)ジオプラン・ナムテック
エンタテインメント・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマパークの開発、保有、管理、運営</li> <li>・飲食・物販事業</li> </ul>	(株)ムーミン物語 飯能地域資源利活用合同会社 虎ノ門ハム(株)

報告セグメントに含まれていない事業セグメントの主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

	主な事業内容	主な連結会社
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売</li> </ul>	(株)アダコテック

#### (投資銀行事業の事業内容)

当事業では、主に当社、フィンテックアセットマネジメント(株)、フィンテックグローバルトレーディング(株)、F G I キャピタル・パートナーズ(株)及びフィンテックM&Aソリューション(株)が、投資銀行業務と企業投資により、企業の成長、地域社会の発展を支援しております。また、SGI-Group B.V.を持株会社としてSGI-Aviation Services B.V.とその子会社が、航空機アセットマネジメント等を行っております。

#### ○投資銀行業務

投資銀行業務においては、企業の事業拡大のための資金調達ニーズや地域社会の諸課題、エネルギー問題等に対応し、ストラクチャードファイナンス手法を使ったストラクチャー（仕組み）の組成、業務受託によるプロジェクトのアレンジメント、財務アドバイザー業務、アセットマネジメント、M&A仲介等の様々な金融ソリューションを提供しております。これらに関連し、再生可能エネルギー関連施設や不動産関連プロジェクト、介護・福祉施設等への

投資を行っております。また当社グループは、北欧のライフスタイルを体験できる「メッツァビレッジ」（2018年11月9日開業）とムーミンの物語を主題とした「ムーミンバレーパーク」（2019年3月16日開業予定）の2つのゾーンで構成される「メッツァ」を運営しておりますが、当業務におけるアセット投資の一環として当社は「メッツァビレッジ」を保有し、2018年10月から子会社㈱ムーミン物語に賃貸しております。

SGI-Aviation Services B.V. とその子会社は、航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザリー、航空機登録サービスを行っております。

#### ○企業投資

企業投資においては、当社が当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して自己投融資をしております。潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資することにより、成長・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。企業投資は、当社グループによる「直接投資」と、企業投資を目的とするファンドへ投資する「ファンド投資」の2つの形態で行っております。

#### (公共コンサルティング事業の事業内容)

当事業では、㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングが、公会計パッケージ「PPP」を提供し、PPPを使った地方公共団体の複式簿記化（新公会計基準での財務書類作成と固定資産台帳整備）の支援をしております。この実績とノウハウを生かし、公会計の実データを活用した公共施設の有効活用計画等の資産マネジメントのほか、公営企業の経営戦略策定や、PPP/PFI手法（PPP・パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の導入検討支援等に取り組んでいます。

また㈱ジオプラン・ナムテックは、地方公共団体や公共サービス提供会社等を対象に、水道・ガス等に係るネットワーク型資産管理ソフトウェアの導入コンサルティング、カスタマイズ、保守・運用支援を提供するネットワークアセットマネジメント事業を行っております。

#### (エンタテインメント・サービス事業の事業内容)

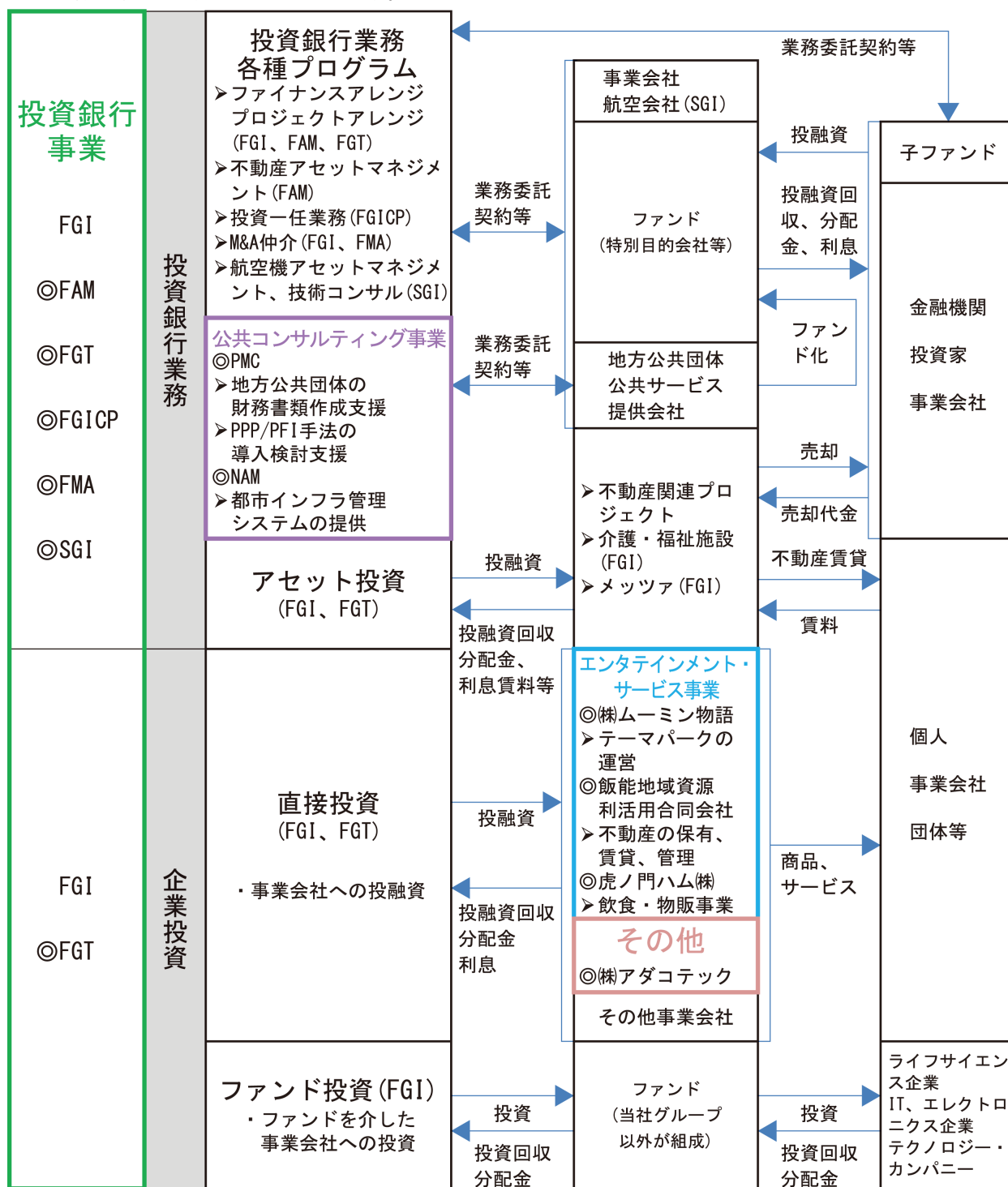
当事業では、飯能地域資源利活用合同会社がメッツァのムーミンバレーパークの不動産を保有し、開発を行っております。㈱ムーミン物語は飯能地域資源利活用合同会社と賃貸借予約契約を締結しており、ムーミンバレーパークでテーマパークを運営する予定であるほか、2018年11月からメッツァビレッジの運営を行っております。

また虎ノ門ハム㈱は、食料品、食品添加物及び飲料品の製造、加工、輸出入並びに販売をしております。

#### (その他の事業内容)

㈱アダコテックは、画像・音声・振動・センサ信号などからの各種パターン認識及び異常監視・予兆検知用途のソフトウェアを開発、販売しております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



◎連結子会社

(注) FGI・・・フィンテック グローバル(株)  
 FAM・・・フィンテックアセットマネジメント(株)  
 FGT・・・フィンテックグローバルトレーディング(株)  
 FGICP・・・F G I キャピタル・パートナーズ(株)

FMA・・・フィンテックM&Aソリューション(株)  
 SGI・・・SGI-Aviation Services B.V.  
 PMC・・・(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング  
 NAM・・・(株)ジオプラン・ナムテック

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック アセットマネジメント(株)	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・資金の借入 ・貸室の転貸 ・役員の兼任等 ・業務受託 ・従業員の出向
フィンテックグローバル トレーディング(株) (注)7	東京都品川区	60,000	投資銀行事業	100.0	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任等 ・業務受託・委託 ・従業員の出向
F G I キャピタル ・パートナーズ(株)	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等 ・業務受託 ・貸室の転貸 ・従業員の出向
フィンテックM&Aソリュ ーション(株)	東京都品川区	10,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等 ・業務受託 ・貸室の転貸
SGI-Group B.V. (注)7	オランダ王国 アムステルダム	2,428 千ユーロ	投資銀行事業	51.0 [51.0]	
SGI-Aviation Services B.V.	オランダ王国 アムステルダム	18千ユーロ	投資銀行事業	51.0 [51.0]	
(株)パブリック・マネジメン ト・コンサルティング	東京都品川区	20,000	公共コンサルテ ィング事業	83.8	・役員の兼任等 ・貸室の転貸 ・業務受託
(株)ムーミン物語 (注)6	東京都品川区	1,583,000	エンタテインメ ント・サービス 事業	51.6	・役員の兼任等 ・業務受託 ・貸室の転貸 ・従業員の出向 ・メツァ開発準備費 用の一部負担
飯能地域資源利活用 合同会社 (注)5、6	埼玉県飯能市	100	エンタテインメ ント・サービス 事業	-	・資金の借入 ・金融機関借入に対す る債務保証 ・金融機関借入に対す る担保差入 ・業務受託
その他9社	—	—	—	—	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

4 「関係内容」の役員の兼任等には、当社役員・従業員が役員を兼務している他、出向者が役員をしているものを含んでおります。

5 議決権等の所有はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

6 特定子会社であります。



- 7 フィンテックグローバルトレーディング(株)及びSGI-Group B.V. (その子会社を含む) については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等

フィンテックグローバルトレーディング(株)

① 売上高	512,767千円
② 経常利益	6,972千円
③ 当期純利益	3,877千円
④ 純資産額	179,146千円
⑤ 総資産額	712,487千円

SGI-Group B.V. (その子会社を含む)

① 売上高	1,002,188千円
② 経常利益	107,812千円
③ 当期純利益	79,890千円
④ 純資産額	329,077千円
⑤ 総資産額	640,710千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	72 (8)
公共コンサルティング事業	24 (7)
エンタテインメント・サービス事業	40 (29)
その他	1 (1)
全社(共通)	19 (2)
合計	156 (47)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。  
 4 投資銀行事業において、SGI-Aviation Services B.V.を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度末に比べ47名増加しております。またエンタテインメント・サービス事業においては、(株)ムーミン物語において有期雇用契約社員を対象に無期雇用への転換を行ったこと及び新規採用により、前連結会計年度末に比べ32名増加しております。  
 5 前連結会計年度末に従業員数が66名であった不動産事業の子会社各社は、当社がベターライフサポートホールディングス(株)の全株式を売却したことにより連結の範囲から除外されております。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38 (5)	38.6	3.2	7,757

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	19 (2)
全社(共通)	19 (3)
合計	38 (5)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、2018年12月21日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社のコーポレートアイデンティティは「すべての産業界へ革新的なストラクチャードファイナンスの効用を浸透させる」であります。金融環境の変化に応じた先端的・革新的な金融商品や「仕組み」を作り、多様化する顧客のファイナンス・ニーズに対応するとともに、顧客の企業価値、資産価値の最大化を通じて、関係するすべてのステークホルダーの満足を実現してまいります。

#### (2) 経営戦略及び経営環境

当社グループでは、これまでメッツァ開業に向けて準備を進めてきており、資金的リソースをはじめとする多くの経営資源を投入して参りました。次期においては、メッツァビレッジが2018年11月9日に開業しており、ムーミンバレーパークが2019年3月16日に開業することから、その運営収入や賃料が見込めるようになります。また、メッツァ開業に向けて投入してきた経営資源を投資銀行事業へ再配分することが可能となり、さらに投資銀行事業に係る投融資資金を2018年12月4日に発行した第19回新株予約権（第三者割当）によって調達することで、投資銀行事業の業績を伸長させることが可能になるものと考えております。投資銀行事業においては、金融機関や税理士・会計士等のネットワークを更に拡大して販売体制の強化を図り、不動産小口化投資商品等の販売、M&A仲介、コンサルティング活動の充実、アセット投資の拡大等を図っていきます。エンタテインメント・サービス事業においては、2019年3月のムーミンバレーパークの開業までの収入はメッツァビレッジの運営のみとなる一方で、開業にむけて人件費等の先行費用がさらに増加することを見込んでおり利益の伸びは大きくありません。

開業後はプロモーションを強化し入場料収益の確保を狙うと共に、物販事業ではパークオリジナル商品の企画販売やシーズン毎に商品を投下することで販売促進を図ります。飲食事業では様々な形態（レストラン、カフェ、カート販売等）による飲食を提供することで、多様なニーズに応え収益の確保を図ります。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは、投資銀行業務と企業投資により、企業、地域社会などすべてのステークホルダーに真に必要とされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指しております。これを実現するため、今後はさらに投資銀行事業に経営資源を投入していく方針です。具体的に、当社グループが取り組む事項は、次の通りです。

- ① 投資銀行業務においては、金融商品の組成・販売や、M&A仲介等の拡大のための体制を整備。顧客基盤を強化。
- ② 企業投資においては、新規投資のその価値向上・価値実現策を投資先に応じて深化。
- ③ メッツァにおいては、着実な運営立ち上げと集客強化による収益基盤確立。
- ④ 公共コンサルティング事業では、既存顧客からの継続受注と新規取引先の開拓。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2018年5月28日に、2020年9月期までの3年間の連結数値目標を設定した経営計画を公表しております。その目標値と進捗状況は次の通りであります。なお、2018年5月28日公表の連結業績予想値と実績値との差異の理由は、アセット投資案件の回収が一部遅れたことによる売上高の減少によるものです。

目標値の達成に向けて、それぞれの施策を推進して参ります。

(単位：百万円)

	2018年9月期 (2018年5月28日 公表の予想値)	2018年9月期 (実績)	2019年9月期 (2018年5月28日 公表の目標値)	2019年9月期 (2018年11月8日 公表の業績予想)	2020年9月期 (目標値)
売上高	4,160	3,689	9,600	11,040	13,200
営業利益	△950	△1,072	500	510	2,700
経常利益	△1,160	△1,227	300	310	2,600

## 2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、2018年12月21日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制について

当社グループが行う投資銀行事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な法的規制としては、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、宅地建物取引業法等があり、自主規制としては、日本投資顧問業協会、日本貸金業協会等の規則等があり、投資先や業務提供先が海外の企業等である場合はそれぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

さらに当社はエンタテインメント・サービス事業において、各種商業施設を運営するメッツァビレッジを2018年11月に開業し、2019年3月にはテーマパークであるムーミンバレーパークが開業する予定です。これらに係る主な法的規制としては、消防法、建築基準法、食品衛生法、個人情報保護法等があります。

今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する、または法令等を遵守する態勢を構築する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。またエンタテインメント・サービス事業においては、運営する施設の評判に悪影響を与え、入園者数の減少などの当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用、損害賠償責任を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション)の付与を行っております。また、当社は不動産小口化投資商品組成のための不動産(信託受益権を含む。)取得、新たな投資商品組成及びM&A対応に関する資金を調達することを目的に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先として、行使価額修正条項付き新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、2018年12月21日現在、発行済株式総数187,924,400株に対し新株予約権(ストックオプション)による潜在株式数は443,000株、行使価額修正条項付き新株予約権による潜在株式数は13,079,900株(それぞれ希薄化効果を有しないものを含む)。発行済株式総数に対する割合は合計で7.2%)となっております。

## (3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第20期 (2014年 9月期)	第21期 (2015年 9月期)	第22期 (2016年 9月期)	第23期 (2017年 9月期)	第24期(当期) (2018年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	3,911,305	5,429,688	7,485,886	7,182,376	3,689,183
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	684,878	237,008	△1,369,095	△1,341,756	△1,227,557
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	923,819	224,481	△1,384,883	△1,358,313	△820,104
純資産額(千円)	5,534,844	7,879,885	6,312,884	5,326,461	8,551,151
総資産額(千円)	7,452,246	11,958,104	10,975,625	12,932,524	14,016,272
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	109 〔7〕	117 〔8〕	114 〔20〕	143 〔27〕	156 〔47〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	1,623,991	1,464,130	2,268,636	1,066,971	1,538,691
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	571,228	303,479	△1,200,511	△1,054,851	△252,483
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	534,199	537,136	△1,194,984	△1,017,259	56,562
資本金(千円)	3,351,561	4,548,138	4,548,647	4,549,016	5,551,419
純資産額(千円)	5,094,631	7,846,213	6,495,969	5,688,677	7,757,455
総資産額(千円)	5,743,636	9,672,483	7,572,963	8,635,712	11,219,450
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	24 〔3〕	38 〔3〕	45 〔8〕	40 〔6〕	38 〔5〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間に於ける業績推移は上記のとおりであります。第20期は、再生可能エネルギー関連をはじめとするアレンジメント業務受託が急拡大し、企業投資においては大型の投資回収がありました。また、不動産会社、建設会社を連結子会社化したことにより売上高、利益とも大幅に増加いたしました。第21期は、再生可能エネルギー関連やサービス付き高齢者向け住宅関連のアレンジメント、アセットマネジメントが増加し、出資するベンチャーキャピタルファンドの大型投資回収があったほか、不動産事業において戸建住宅の開発、販売が本格化したことにより、売上高は増加したものの、太陽光発電プロジェクトのアレンジメントが一部持ち越しとなったことや事業拡大に伴う人員増強による人件費の増加等により、利益は減少しました。第22期は不動産証券化のアレンジメント、アセットマネジメントが順調に推移したものの、アセット投資についてプロジェクト獲得競争の激化により取得が難航したことや売却が進まず資金回転が低下したこと、及びメツァ事業の先行投資により販売費及び一般管理費が増加したことで、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。第23期は、メツァ事業に人的・資金的経営資源を集中させたことにより、投資銀行事業のアレンジメント業務受託は伸び悩み新規投資が低調となったほか、アセット投資の回収案件が次期に持越しになったことやムーミンバレーパークの証券化における不動産譲渡(20億円)を会計上認識しなかったこと、さらに営業投資有価証券の評価性損失3.2億円やメツァ事業の先行投資により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。第24期は、不動産事業の全ての子会社が連結除外され売上高は減少したものの、投資銀行事業に資金的・人的リソースを投入して強化する施策を実行し、投資銀行事業の新規投資を増加させるとともに、M&Aによる航空機アセットマネジメント会社の子会社化やファンド投資・アセット投資の回収によって、粗利率の高い投資銀行事業の売上高が増加して売上総利益が増加しまし

たが、メツァ開業準備の先行投資などの影響により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業損失を計上しました。

当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、当社グループが発展するための鍵となっております。また当社グループは、当社グループや投資先ファンドが保有する有価証券や不動産の売買等を主たる収益の1つとしておりますが、投資回収の時期や回収、売却額は、株式市況や個々の投資先企業の特性、投資先ファンドの投資判断その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。したがって、今後の当社グループの業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社グループのビジネスモデルは日本では比較的新しく、確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

#### (4) 当社グループを取り巻く市場について

当社グループは投資銀行業務と企業投資を軸とした業務を行っております。当社グループの具体的な業務としては、不動産証券化手法を使ったアレンジメントや財務アドバイザー業務、潜在的な収益力を持つ企業や成長企業へのプリンシパルインベストメントと企業育成、アセットマネジメント業務として不動産投資運用及び企業投資運用などを行っております。

事業再生などのアドバイザー業務などの受託もあることから、景気悪化が必ずしも当社グループの業績に直接的な悪影響を及ぼすとはいえませんが、プリンシパルインベストメントにおいては投資先企業の業績悪化による当社持分の減損リスク等が考えられます。アセットマネジメント業務においても、投資運用先の業績悪化による運用成績低迷で運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少などのリスクも考えられます。景気低迷は純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、2018年11月にメツァビレッジを開業し、2019年3月にムーミンバレーパークの開業を予定しております。これらの施設は関東圏においては「安近短」の施設とも位置付けられるため、不景気の影響は受けにくいと思われれます。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またこれらは、他社のテーマパーク、遊園地、映画、スポーツイベント、海外旅行、国内旅行等、あらゆる形態の娯楽と競合しています。テーマパークの主要な競争要因には、テーマパーク自体の立地、入場料金、アトラクションの独自性及び認知度、魅力のあるキャラクターの有無、テーマパーク全体の雰囲気及びテーマ性、清潔さ、飲食物、イベント等があります。当社グループがかかる競争において優位に立つことができる保障はなく、優位を築くことができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに他の形態の娯楽と比べて、テーマパーク及び遊園地全般に対する消費者の関心が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 投資銀行事業のファイナンスアレンジメント業務について

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンスアレンジメント業務は、顧客企業の資金調達や再生可能エネルギー関連事業のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要、事業ニーズ等に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。顧客企業の財務アドバイザー業務を継続的に行うことや、不動産証券化のアレンジメントなどのプロジェクトを推し進めていくことで、安定的に収益を計上していく計画ですが、これらの事業進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) プリンシパルインベストメントについて

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金供給者として投融資を行う業務であります。企業への投融資においては、投融資の対象企業やファンドの投資先企業の多くは未上場であり、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されています。また、投資対象となる株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。このため、投資によるキャピタルゲインが得ら

れるかどうかについての確約はなく、キャピタルロスが発生するリスクや長期間売却できない可能性があります。さらに実行された融資については、必ず返済される確約もありません。このように投融資については、期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。以上のような投融資活動に伴い、当該投融資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

海外での売上高、費用、資産・負債等は、当社の連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。

また、当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投融資では、現地通貨建てで行われることがあります。従いまして、円高は回収時の邦貨での回収額を減少させることとなります。逆に円安は取得時の邦貨での取得価額を増加させることとなります。また、当社グループの資金は外貨建てで運用する場合もあり、この場合円高は為替差損を発生させることとなります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投資では、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資によるキャピタルゲインが大幅に変動することがあります。新興国では、一般的に先進諸国の企業投資に比べ、市場規模が小さく流動性も低いことなどから、前述したリスクが大きくなる傾向があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、海外子会社を通してグローバルな事業展開を行っていく方針ですが、所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 不動産投資運用業務及びファンド運営について

当社グループの行う不動産投資運用業務においては、景気悪化による不動産への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの行うファンド運営においては、当社グループは無限責任組合員又は営業者として、ファンドを管理運営しております。このファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社グループが運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社グループがファンドから受領する業務受託報酬が減少する可能性があります。また、無限責任組合員又は営業者として、その出資額を超える損失を負担する可能性や、善管注意義務違反、利益相反等を理由とする訴訟を受けることで、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不動産投資運用業務及びファンド運営による連結範囲の変更について

当社グループが行う不動産投資運用業務及びファンド運営に係る特別目的会社等については、特別目的会社等への支配力や影響力により、個別に連結、非連結を判断しております。今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 役員派遣について

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(12) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産投資事業に係るリスク

当社グループが営む投資銀行事業における不動産投資事業に係る特有のリスクを記載いたします。

①瑕疵担保責任について

当社グループの営む投資銀行事業において販売した物件について、ある一定期間に設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任を負うことがあります。その結果として、損害賠償等による費用発生、または当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②建設コストの変動

建築工事等において、主要資材価格の急激な上昇等により、想定外に建設コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③保有資産の価格・収益性の変動

販売用不動産等の保有資産の時価が著しく下落した場合または収益性が著しく低下した場合等には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) メッツァに係るリスク

当社グループが開発、運営している北欧の雰囲気と「ムーミン」の世界を体験できる施設「メッツァ」に係る事業の特有のリスクを記載いたします。

①開業が遅延するリスク

当社グループは、埼玉県飯能市に所在する宮沢湖畔において、2018年11月9日にメッツァビレッジを開業しました。また、2019年3月16日にはムーミンバレーパークが開業予定です。ムーミンバレーパークの建設工事は、2018年10月2日に完成して引渡しを受け、内外装工事等が順調に進んでおりますが、今後、各種準備の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、大地震・火災・洪水等の災害、市場環境の変化等によっては、事業開始までの期間長期化による売上減や、各種コストが増加することで、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達に係るリスク

メッツァ開発にあたり、当社グループは必要資金の一部を金融機関からの借入や資本市場から調達しているほか、リースを活用して設備投資を行う予定であります。何らかの理由で十分な必要額の資金調達が行われず、また急激なコストの増加などによって開発が計画通り進まない場合、収益機会の逸失や減損損失計上等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、有利子負債残高の増加に伴い、現行の金利水準が変動した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの金融機関からの借入には各種コベナントが付されているものがあります。いずれかのコベナントに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③販売用不動産の評価減及び固定資産の減損リスク

当社グループは、メッツァビレッジにおいて販売用不動産を保有しており、ムーミンバレーパークの事業用不動産を固定資産として保有しております。今後の各施設の収益状況や不動産市況の悪化等により販売用不動産に対する評価減又は事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

④ライセンス契約に関するリスク

㈱ムーミン物語は、Bulls Presstjanst ABと日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なラ

ライセンス契約を締結しておりますが、当該契約が更新されない場合、又は契約が解除された場合、ムーミンバレーパークの継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、契約内容の変更は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この契約の概要については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

⑤事故や製商品の不具合等のリスク

メッツアの製品（アトラクション、商品、飲食など）に万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、来園者に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。メッツアビレッジにおいてはテナントの事故によっても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥天候に係るリスク

テーマパークは、天気や気温などにより来場者が変動しやすい事業であり、悪天候が長期に及ぶ場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害、テロ、伝染病の発生等のリスク

メッツアは、埼玉県飯能市の宮沢湖畔にあります。同地区で大地震や火災、洪水などの災害が発生した場合の影響が考えられます。安全性に十分配慮しているものの、災害発生時には施設の被害、交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響が想定されます。また、テロ事件や伝染病の蔓延等が発生した場合は、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な来園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ブランド低下のリスク

・ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

開業時点のハードのクオリティ加え、開業後もメッツア全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ソフト面（スタッフのホスピタリティなど）のクオリティ

メッツアは、多くのスタッフによって支えられます。また、スタッフのホスピタリティによって、来園者に高い満足を提供することが可能となります。スタッフへの教育のみに留まらず、スタッフが働き甲斐のある職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M&A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。

M&Aを行う際、案件の性質等によっては十分なデューディリジェンスが実施できない場合もあり、M&A後に偶発債務等の存在が判明する可能性があります。そしてM&A後、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計及びデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M&A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。また、計画通りに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保、育成について

2018年9月30日現在、当社グループの従業員数は156名(臨時従業員を除く)となっておりますが、事業規模の拡大に伴い、優秀な人材の維持と拡充、育成、マネジメントが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社グループのコンピュータ・システムについて

当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。



現状、業務上及びセキュリティー上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウィルス、外部からのハッキング、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はあります。システム障害により生じた影響度合によっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報の管理について

当社グループが保有する取引先等の重要な情報並びに個人情報の管理について、情報管理規程、個人情報保護方針及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティー強化等、更なる情報管理体制の整備を進める方針ですが、今後、不足の事態により、これらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動及び業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の概要

当連結会計年度は、資金的・人的リソースを投資銀行事業に投入して強化する施策を実行いたしました。資金的リソースについては、不動産事業子会社の売却やメツァ隣接地の証券化等により確保し、投資銀行事業に配分しました。この結果、投資銀行事業の新規投融資については483百万円に留まっていた前期の新規投融資（営業投資有価証券、営業貸付金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に計上される投融資に限る。〔メツァ関連を除く〕）が、当連結会計年度は1,953百万円に増加し、投資銀行事業の収益拡大を促進しました。さらにM&Aによる航空機アセットマネジメント会社（SGI-Aviation Services B.V.等）の子会社化やファンド投資の回収が進んだことにより、投資銀行事業の売上総利益は前連結会計年度比275.0%増の2,035百万円となりました。

当連結会計年度の売上高は、連結していた投資先の不動産事業の子会社を売却して前連結会計年度の売上高が4,713百万円であった不動産事業の全ての子会社が連結の範囲から除外されたことなどにより、前連結会計年度比48.6%減の3,689百万円となりましたが、新規投融資及び投資回収の増加により粗利率の高い投資銀行事業の売上高が増加し、また不動産事業が原価率の高い事業モデルであったことなどにより、売上総利益は前連結会計年度比39.1%増の2,261百万円となりました。販売費及び一般管理費は不動産事業の費用がなくなったものの、メツァ開業準備の先行投資や航空機アセットマネジメント会社の新規連結などの影響により前連結会計年度比13.2%増の3,333百万円となった結果、営業損益は1,072百万円の営業損失（前連結会計年度は1,319百万円の損失）となりました。経常損失は支払利息71百万円、為替差損23百万円を計上したことで1,227百万円（前連結会計年度は1,341百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は不動産事業の子会社株式売却による関係会社株式売却益267百万円や、非支配株主に帰属する当期純損失176百万円により820百万円（前連結会計年度は1,358百万円の損失）となりました。

（単位：百万円）

	2017年9月期 (前連結会計年度)	2018年9月期 (当連結会計年度)	増減額
売上高	7,182	3,689	△3,493
投資銀行事業	2,018	3,137	1,118
公共コンサルティング事業	324	457	132
エンタテインメント・サービス事業	135	129	△5
その他	33	37	3
不動産事業	4,713	—	△4,713
消去	△43	△72	△29
売上総利益	1,626	2,261	635
投資銀行事業	542	2,035	1,493
公共コンサルティング事業	120	214	94
エンタテインメント・サービス事業	42	45	2
その他	33	36	2
不動産事業	927	—	△927
消去	△40	△71	△30
営業損失（△） (セグメント利益又は損失（△）)	△1,319	△1,072	246
投資銀行事業	80	880	800
公共コンサルティング事業	△18	△60	△41
エンタテインメント・サービス事業	△328	△966	△638
その他	△2	△6	△4
不動産事業	149	—	△149
消去又は全社費用	△1,199	△919	280
経常損失（△）	△1,341	△1,227	114
税金等調整前当期純損失（△）	△1,371	△966	404
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△1,358	△820	538

セグメント別の業績は以下の通りであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。なお、当社は前連結会計年度に「不動産事業」を構成していたベターライフサポートホールディングス㈱及びその子会社を連結の範囲から除外した結果、当連結会計年度より当社グループの報告セグメントは、「投資銀行事業」、「公共コンサルティング事業」及び「エンタテインメント・サービス事業」となりました。

#### ①投資銀行事業

投資銀行業務においては、アセット投資で新規投資を進める一方で、メツァに隣接する不動産の証券化、運用不動産売却などの投資回収により売上を計上しました。

企業投資においては、新規投資を米国のベンチャーファンドや国内の企業等に対して実行し、その総額は約11億円となりました。投資回収では、ファンド投資の回収により420百万円の売上を計上しました。なお、投資先である不動産会社の株式を第1四半期に売却しておりますが、株式売却益267百万円は特別利益に計上しております。さらに、当社は投資銀行事業の業務拡大のため、専門的な業務を行う子会社が増加しました。2017年10月には持分法適用関連会社であった投資運用会社のFGIキャピタル・パートナーズ㈱の株式を追加取得し、子会社としました。また、当社子会社のフィンテックグローバルトレーディング㈱が2017年12月に合同会社SGIインベストメントを通じて航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の株式を取得（議決権持分51%、利益持分49%）したことにより、当社はSGI-Group B.V.及びその子会社4社を子会社としました。2018年3月には、日本における事業承継問題を解決するため、当社はM&A仲介を専門に取り扱う子会社としてフィンテックM&Aソリューション㈱を設立し、当社グループにおけるM&A仲介業務が本格的に始動しました。

また、アセット投資として開発しているメツァビレッジの建設工事は、計画通り期末後の2018年10月2日にムーミンバレーパークとともに完成して引渡しを受けました。なお、当社はメツァビレッジの建設工事、その他施設関連への投資に関する資金を調達するため、2018年1月12日付で第18回新株予約権（第三者割当）を発行しましたが、2018年8月10日をもって本新株予約権は全数が権利行使され、差引手取額1,976百万円を調達しました。開発不動産の本格的な売却（証券化を含む）は次期以降に進めたいと考えております。

投資銀行事業の売上高は3,137百万円（前連結会計年度比55.4%増）、セグメント利益は880百万円（前連結会計年度比991.9%増）となりました。

#### ②公共コンサルティング事業

公共コンサルティング事業は、統一的な基準による財務書類作成のコンサルティング業務と並行して、市場拡大が見込まれるPPP/PFI手法の導入検討等を推進しております。そして既取引先である地方公共団体に対しては、公営企業の経営戦略策定等のコンサルティング受託の営業活動を推進しております。

また、地方公共団体・公共サービス提供会社等を対象に、米国General Electric Company（以下、「GE」といいます。）の電気/ガス/水道/通信事業者向けネットワーク型資産管理ソフトウェア「Smallworld TM」の導入コンサルティング、カスタマイズ、保守・運用支援を提供するネットワークアセットマネジメント事業であるスモールワールド事業を行うために設立された㈱ジオプラン・ナムテックの株式を、当社は2018年3月にGEの代理店である非連結子会社㈱ナムテックの第三者割当増資を引受け同社を通じて取得しました。当社は㈱ナムテック及び㈱ジオプラン・ナムテックをそれぞれ連結子会社としましたが、当該2社は2018年5月15日付で㈱ナムテックを存続会社、㈱ジオプラン・ナムテックを消滅会社として吸収合併し、商号を㈱ジオプラン・ナムテックとしました。

公共コンサルティング事業の売上高は457百万円、セグメント損失は60百万円となりました。なお、当事業は㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング等を連結子会社としたことにより前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より報告セグメントとしております。そのため、当連結会計年度は当該子会社を当社の連結の範囲に含む期間が前連結会計年度と異なるため、前連結会計年度比は記載していません。

#### ③エンタテインメント・サービス事業

エンタテインメント・サービス事業では、メツァビレッジ及びムーミンバレーパークの開業に向けて、各種準

備を進めました。メッツァビレッジについては、当社が㈱ムーミン物語にマスターリースをした上で、当社が自社運営、又はテナントに賃貸して運営する体制としております。このため、㈱ムーミン物語がメッツァビレッジ開業日である2018年11月9日に向けて北欧企業をはじめとするテナントの契約を進め、2018年11月において全店舗開店となりました。ムーミンバレーパークについては、グランドオープンを2019年3月16日として、各種コンテンツのデザインなどの準備を進めました。施設は、2018年10月2日の竣工後、内外装等の仕上工事が進行しており、施設周辺の環境整備や具体的な運営オペレーションの検討、運営スタッフの募集なども進んでおります。なお、ムーミンバレーパークの不動産を保有する特別目的会社であり当社の連結の範囲に含めている飯能地域資源利活用合同会社は、2017年7月に締結した金銭消費貸借契約によって、2018年10月2日に金融機関4行から56億円を借り入れております。

なお㈱ムーミン物語は、2018年3月16日付で㈱タトル・モリ エイジェンシー、Moomin Characters Oy Ltdとともに、日本のムーミンのライセンスを一括管理する㈱ライセンス・アンド・ブランドズを設立しました。これにより、テーマパーク事業、ライセンス事業が統一した戦略をとり、また中長期的な視野から事業領域を積極的に開拓することで、ムーミンのブランドバリューを一層向上させ、新たなファン層を取り込みさらなる市場の拡大を実現することを目指しております。当社は2019年9月期より、㈱ライセンス・アンド・ブランドズを連結の範囲に含む予定であります。

また㈱ムーミン物語は、財務基盤強化のため複数の大手企業等に対する第三者割当増資を行い当連結会計年度に1,944百万円を調達し、当連結会計年度後にも2018年11月9日までに898百万円を調達しました。

エンタテインメント・サービス事業の売上高は129百万円（前連結会計年度比4.3%減）となり、セグメント損失はメッツァの先行投資の影響により966百万円（前連結会計年度は328百万円の損失）となりました。

#### ④その他

㈱アダコテックは、解析システムの適用・組み込み等大手企業を中心に、可能性調査段階のものから㈱三井E&Sマシナリーが提供するインフラ非破壊検査をはじめとする実用段階に近いものまで多数のプロジェクトを進行させており、幅広い産業の生産性革新に寄与しております。

その他の売上高は37百万円（前連結会計年度比11.3%増）、セグメント損失は6百万円（前連結会計年度は2百万円の損失）となりました。

#### (2) 財政状態の概要

財政状態の概要は、「(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 III 財政状態の分析」において、分析・検討内容と一体的に記載しております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、3,847百万円（前連結会計年度末比877百万円増加）となりました。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は2,978百万円（前連結会計年度は1,153百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失により966百万円、不動産開発案件への投資やメッツァビレッジ工事代金支払に伴うたな卸資産の増加により1,975百万円減少したことによるものです。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は2,008百万円（前連結会計年度は1,026百万円の減少）となりました。これは主に、短期貸付金の減少により1,013百万円増加したものの、ムーミンバレーパークの建設工事に伴う固定資産の取得による支出により2,771百万円減少したことによるものです。

#### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は5,771百万円（前連結会計年度は2,937百万円の増加）となりました。これは主に、

長期借入れによる収入により2,188百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入により1,982百万円、非支配株主からの払込みによる収入により1,956百万円増加したことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内 訳	生産高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	不動産開発等	2,605,604	—

(注) 1 生産高は、評価損等による減少を除く販売用不動産及び仕掛販売用不動産の増減額に売上原価を加えた金額により表示しております。

2 当連結会計年度は、メツァビレッジの開発が進んだほか、都心部での不動産開発を行いました。なお、前連結会計年度には、投資銀行事業において生産をしておりません。

3 当連結会計年度において、当社は当社保有のベターライフサポートホールディングス㈱の全株式を売却しており、不動産事業の各社が当社の連結の範囲から除外されたことにより、同事業での生産は行っておりません。

② 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	3,074,811	+55.2
公共コンサルティング事業	449,240	+39.2
エンタテインメント・サービス事業	127,456	△2.9
その他	37,675	+11.3
合計	3,689,183	△48.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度に当社は「不動産事業」を構成していたベターライフサポートホールディングス㈱の株式を全て売却して同社及びその子会社を連結の範囲から除外したため、当連結会計年度の「不動産事業」の販売実績はありません。なお、販売実績の合計の前期比(%)の算定については、前連結会計年度の「不動産事業」の販売実績(4,713,456千円)を含めて行っております。

3 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の下記の相手先2社への販売実績は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
FinTech GIMV Fund, L.P.	—	—	529,566	14.4
キューディーアセット㈱	—	—	432,920	11.7

4 投資銀行事業の販売実績が増加した主な要因は、航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の株式を取得したことにより、SGI-Group B.V.及びその子会社4社を新規連結したことによるものであります。

5 公共コンサルティング事業の販売実績が増加した主な要因は、都市インフラ管理システムを提供する㈱ジオプラン・ナムテックの株式を取得し、新規連結したことによるものであります。

6 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営者の視点のによる経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## I 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとりの会計方針に従っております。

## II 経営成績の分析

### ① 売上高、売上原価及び売上総利益

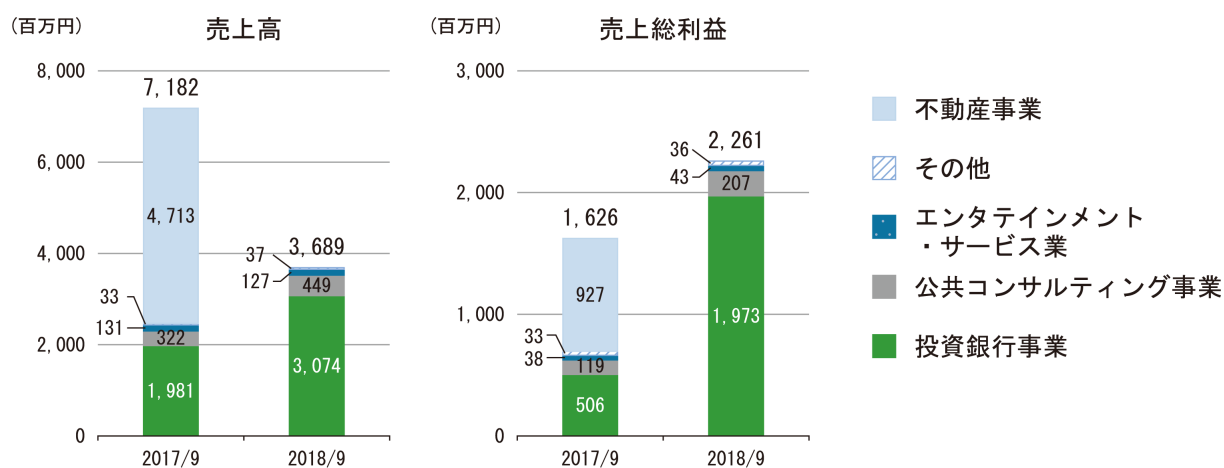
当連結会計年度における売上高は3,689百万円となり、前連結会計年度の7,182百万円より3,493百万円減少(48.6%減)しました。

これは主に、連結していた不動産事業の子会社株式売却により前連結会計年度の売上高が4,713百万円であった不動産事業の全ての子会社が連結の範囲から除外されたことによるものです。一方で、ファンド投資・アセット投資の回収の増加や、航空機アセットマネジメント会社の新規連結などにより利益率の高い投資銀行事業の売上高が増加しました。

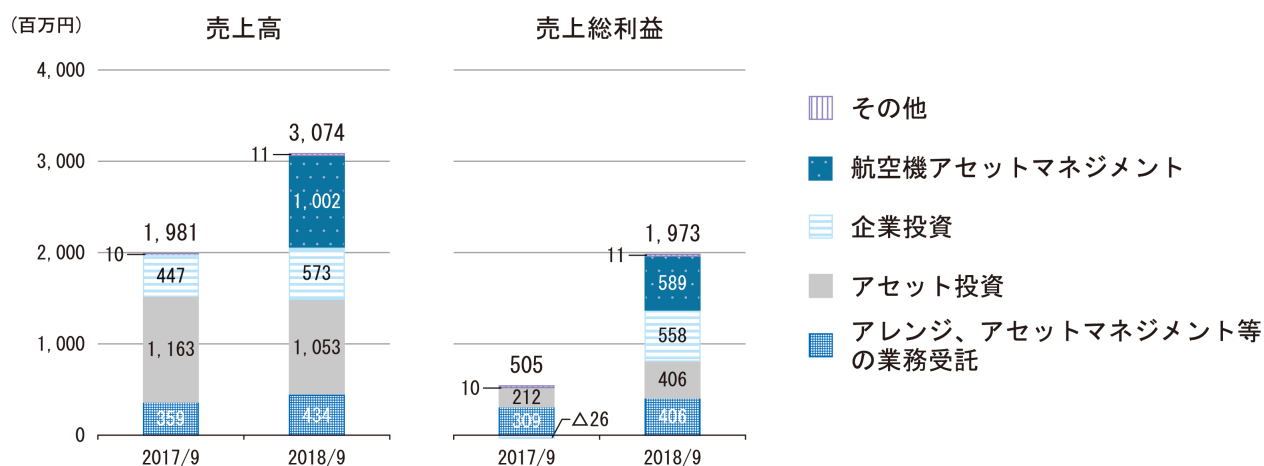
売上原価は1,427百万円となり、前連結会計年度の5,556百万円より4,128百万円減少(74.3%減)しました。これは主に、前連結会計年度の不動産事業における売上原価3,786百万円がなくなったことによるものであります。

この結果、売上総利益は2,261百万円となり、前連結会計年度の1,626百万円より635百万円増加(39.1%増)しました。

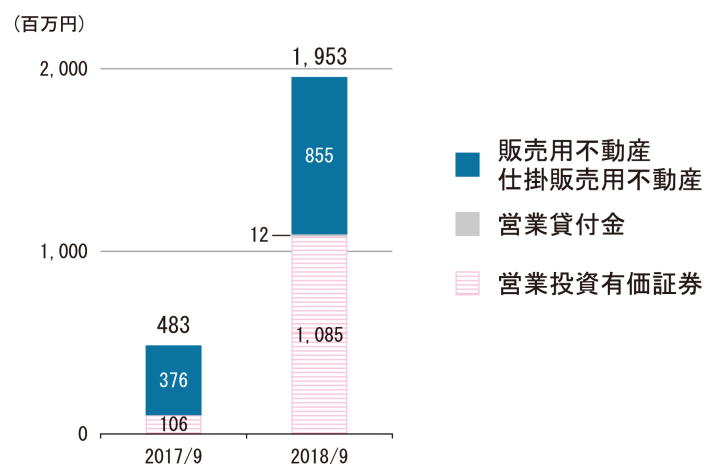
セグメント別の売上高及び売上総利益は以下の通りであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。



投資銀行事業の業務別の売上高、及び売上総利益は、以下の通りです。なお、数値はセグメント間の取引を相殺消去した数値を使用しております。

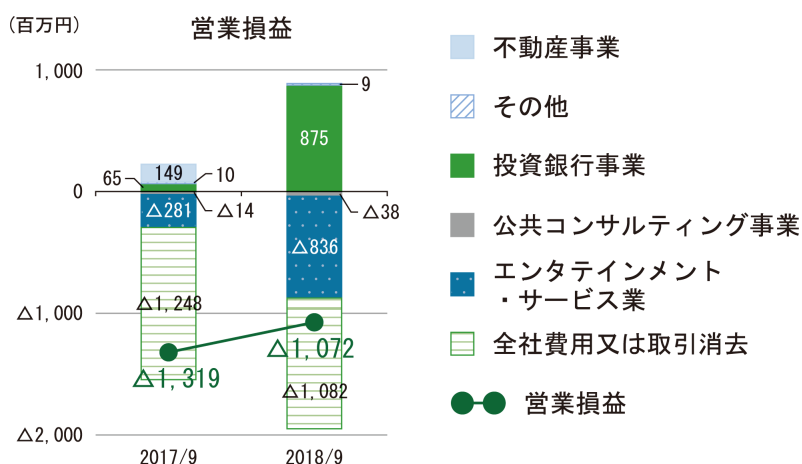


投資銀行事業における新規投融資額は以下の通りです。前連結会計年度はメッツァ着工前まで建設工事資金の確保のため投資銀行事業の新規投融資を抑えていたものの、2017年7月のムーミンバレーパークの不動産の証券化によってメッツァ建設のための資金調達に目途が立ったことから、当連結会計年度の投融資を増加させ、業績拡大を促進しました。



### ② 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度の不動産事業で計上していた777百万円がなくなっておりますが、エンタテインメント・サービス事業においてはメッツァ開業準備の先行投資の影響で641百万円増加し、投資銀行事業においても人件費の増加と航空機アセットマネジメント会社の新規連結により、692百万円増加しております。この結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,333百万円となり、前連結会計年度の2,945百万円より388百万円増加（13.2%増）しております。営業損失は1,072百万円となり、前連結会計年度の1,319百万円の損失と比べて損益は246百万円改善しました。



### ③ 経常損益

経常損益は、エンタテインメント・サービス事業における借入による支払利息71百万円や為替差損23百万円により1,227百万円の経常損失となり、前連結会計年度の1,341百万円の損失と比べて損益は114百万円改善しました。

### ④ 特別損益、税金等調整前当期純損益

特別利益は、不動産事業の子会社株式売却による関係会社株式売却益267百万円の計上により、301百万円となりました。一方、特別損失は、関係会社株式評価損32百万円を計上したことにより、40百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純損失は966百万円となり、前連結会計年度の1,371百万円の損失と比べて損益は404百万円改善しました。

⑤ 法人税等、非支配株主に帰属する当期純損益、親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等は29百万円となり、非支配株主に帰属する当期純損失は㈱ムーミン物語が増資により非支配株主持分が増加する一方でメッツァ開業準備によって損失が拡大したことにより176百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は820百万円となり、前連結会計年度の1,358百万円の損失と比べて損益は538百万円改善しました。

### III 財政状態の分析

① 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末より2.4%減少し、9,881百万円となりました。これは主として、不動産事業の子会社各社の連結除外やメッツァ隣接地の売却、運用不動産の売却により販売用不動産が1,983百万円減少したものの、現金及び預金が1,047百万円、SGI-Aviation Services B.V.等の新規連結により受取手形及び売掛金が447百万円増加したことによるものであります。

なお、仕掛販売用不動産については、不動産事業の子会社の連結除外により減少要因があったものの、不動産開発案件への投資、メッツァビレッジ工事代金支払により225百万円増加しました。

② 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末より47.1%増加し、4,134百万円となりました。これは主として、不動産事業の子会社の連結除外等により建物及び構築物328百万円及び土地1,034百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金200百万円が減少したものの、ムーミンバレーパークの建設工事により建設仮勘定が2,360百万円、SGI-Group B.V.等の株式取得によりのれんが259百万円増加したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末より26.9%増加し、4,803百万円となりました。これは主として、不動産事業の子会社各社の連結除外により、短期借入金が2,751百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が141百万円、ムーミンバレーパーク建設のための特別目的会社である子会社の長期借入金2,000百万円（注）を1年内返済予定の長期借入金に振り替えたことにより1年内返済予定の長期借入金が3,292百万円増加したことによるものであります。

（注）当該特別目的会社は当該借入を2018年10月2日に返済し、同日に金融機関が当該特別目的会社に対し56億円の貸付を実行しました。

④ 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末より82.7%減少し、661百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパーク建設のための借入により長期借入金が1年内返済予定の長期借入金に振り替えられたことにより長期借入金が2,980百万円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

純資産は、前連結会計年度末より60.5%増加し、8,551百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、利益剰余金が826百万円減少したものの、第18回新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,002百万円増加し、㈱ムーミン物語の増資等により資本剰余金が1,334百万円、非支配株主持分が709百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末より8.4%増加し14,016百万円、負債は前連結会計年度末より28.1%減少し5,465百万円、純資産は前連結会計年度末より60.5%増加し8,551百万円となり、自己資本比率は52.2%となりました。

セグメントごとの分析は、次の通りです。

① 投資銀行事業

当連結会計年度末の資産合計は、前期末の3,235百万円に対して2,497百万円増加し、5,732百万円となりまし



た。これは主として、メッツァビレッジの建設工事や不動産開発案件による仕掛販売用不動産の増加や、航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の株式を取得したことにより、SGI-Group B.V.及びその子会社4社を新規連結した影響等によるものです。

#### ② 公共コンサルティング事業

当連結会計年度末の資産合計は、前期末の159百万円に対して246百万円増加し、406百万円となりました。これは主として、都市インフラ管理システムを提供する㈱ジオプラン・ナムテックの株式を取得し新規連結した影響によるものです。

#### ③ エンタテインメント・サービス事業

当連結会計年度末の資産合計は、当連結会計年度末の資産合計は、前期末の1,459百万円に対して2,474百万円増加し、3,934百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパーク等に係る有形固定資産の増加によるものです。

#### ④ その他

当連結会計年度末の資産合計は、前期末の27百万円に対して2百万円減少し、24百万円となりました。これは主として、売掛金の減少によるものです。

なお、当連結会計年度において、不動産事業セグメントを構成していた連結子会社の株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度末に不動産事業セグメントに計上していた資産5,740百万円が減少しております。

### IV 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### ① 資金調達

当社グループは、投資銀行事業の投融資をはじめとする事業活動に必要な資金の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で資金調達し、適切な手元流動性を確保しています。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入等で賄っています。例えば、不動産開発案件へのアセット投資は銀行借入により調達しております。ただし、当社は投資銀行事業における投融資資金を確保するため、エクイティファイナンスによる調達も行っております。2018年12月4日には第19回新株予約権を発行し、その資金用途の一つを「不動産小口化投資商品組成のための不動産(信託受益権を含む。)取得」としております。

中長期資金需要に対しては、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で対応しております。メッツァ開業へ向けての資金需要に対しては、2017年7月にムーミンバレーパークの不動産証券化に係る各種契約を締結して、組成した特別目的会社である飯能地域資源利活用合同会社(当社子会社)が地元企業及び当社子会社の㈱ムーミン物語から匿名組合出資金7.5億円を受け入れ、2018年10月には地域金融機関から長期借入金56億円を調達し、調達期間を長期化しております。また、当社は2014年3月発行の第12回新株予約権、2015年4月発行の第14回新株予約権、2018年1月発行の第18回新株予約権で調達した資金のうち41億円をメッツァ建設資金等の開業準備に充当しています。子会社においては㈱ムーミン物語が当連結会計年度に第三者割当増資により1,944百万円を、2018年10月及び11月にも合計で898百万円を調達しました。また2018年9月にはリース契約を締結し、セールス・アンド・リースバックにより2019年3月にムーミンバレーパークの内装工事代金として942百万円の調達を行う予定となっております。

##### ② 資金需要

当社グループにおける資金需要の主なものは、投資銀行事業の投融資、エンタテインメント・サービス事業の設

備投資、及び人件費等の販売費及び一般管理費による運転資金であります。

投資銀行事業における投融資は、不動産等へ投資するアセット投資と、潜在性・将来性豊かな上場／未上場企業・事業に対し投融資する企業投資の2つに分けられます。投資銀行事業の新規投融資は、「(5)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 II 経営成績の分析 ①売上高、売上原価及び売上総利益」に記載のとおり、当連結会計年度の新規投融資額（メツァ関連の投資を除く）は前期比929%増の1,953百万円となっております。当社グループは、投資銀行事業においては投融資が収益拡大を促進していると考えており、今後も継続して拡大させていく予定であります。なお、当社は2018年12月4日には第19回新株予約権を発行し、その資金使途を「不動産小口化投資商品組成のための不動産(信託受益権を含む。)取得」として1,050百万円、「新たな投資商品組成及びM&A対応」として709百万円（いずれも本新株予約権が当初行使価額で全て行使された場合の金額）としております。また当社が仕掛販売用不動産または販売用不動産として保有するメツァビレッジに関しては、2018年10月の竣工により工事代金の支払いが発生しております。メツァビレッジへの投資（資産計上される金額）は、2018年9月末時点で総額42億円を見込んでおります。この開発により価値が高まった不動産を、当社は証券化等によって価値を顕在化させて投資回収に努めるとともに、回収資金を更なる開発のための投融資の原資とすることも検討しております。企業投資として行っているメツァ運営会社の㈱ムーミン物語への出資も、メツァ開業と運営フェーズの集客強化によって更なる価値向上を見込んでおり、今後株式売却やIPOによる回収を検討して参ります。

エンタテインメント・サービス事業においては、2018年10月のムーミンバレーパークの竣工により工事代金の支払いが発生します。ムーミンバレーパークへの設備投資は2019年3月の開業まで内外装工事等により、2018年9月末時点では総額74億円になると見込んでおります。2018年11月からはメツァビレッジ開業により賃貸収入等の営業活動による収入があるものの2019年3月16日のムーミンバレーパークの開業までテーマパーク部分の売上計上がない一方で、人件費等の支出が増加することを見込んでおります。

#### (7) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	Bulls Presstjanst AB	スウェーデン	日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス供与	2017年11月27日から35年間とする。ただし、25年後の9ヶ月前から両者でテーマパーク運営を評価・協議することができ、諸条件に合意しない等の場合、25年後の応当日にライセンサーは本契約を解除する権利を有する。

(注) 1 対価として最低ロイヤルティー又は一定料率のロイヤルティーを支払います。

2 当連結会計期年度に契約期間等を改訂しております。この改訂により、2020年11月にライセンサーである Bulls Presstjanst ABの権利及び義務は、R&B Licensing AB（スウェーデン）に引き継がれることとなっております。

##### (2) 定期建物賃貸借契約または定期建物賃貸借予約契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	飯能地域資源利活用合同会社	埼玉県飯能市	ムーミンバレーパークの定期建物賃貸借予約契約 (注)	賃貸借期間は、2019年4月1日から35年間 (建物引渡してから賃貸借期間の開始日までの賃料は発生しない)
㈱ムーミン物語	当社	東京都品川区	メッツァビレッジの定期建物賃貸借契約	賃貸借期間は、2018年10月1日から20年間

(注) 同契約に基づき、2018年11月28日付で定期建物賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間は2019年3月16日から2054年3月31日までとなっております。(2018年11月28日の建物引渡してから賃貸借期間の開始日までの賃料は発生しない)

##### (3) 工事請負契約

契約会社名	相手先の名称	契約年月	契約名称	契約内容	契約金額	契約期間
提出会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	2017年6月	工事請負契約	メッツァビレッジの土木工事	12億円	着工日 2017年7月3日 完成引渡 2018年10月2日
提出会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	2017年7月	工事請負契約	メッツァビレッジの建物の建設工事	11億円	着工日 2017年7月28日 完成引渡 2018年10月2日
飯能地域資源利活用合同会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	2017年6月	工事請負契約	ムーミンバレーパークの建設工事	34億円	着工日 2017年7月3日 完成引渡 2018年10月2日
㈱ムーミン物語	㈱乃村工藝社	2018年2月	工事請負契約	ムーミンバレーパークの特殊内外装に係る工事請負契約(工事対象:動産)	9.4億円	着工日 2018年2月15日 完成引渡 2019年1月31日
飯能地域資源利活用合同会社	㈱乃村工藝社	2018年2月	工事請負契約	ムーミンバレーパークの特殊内外装に係る工事請負契約(工事対象:不動産)	11.2億円	着工日 2018年2月15日 完成引渡 2019年1月31日

(注) 上記の各契約金額に、消費税等は含まれておりません。

(4) Investment Agreement (投資同意書)

当社は、2017年11月27日付の取締役会において、当社の連結子会社であるフィンテックグローバルトレーディング(株)が設立した合同会社SGIインベストメントを通じて航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の議決権持分の51%を取得することを決議し、同日、Investment Agreement (投資同意書)を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(5) Share Purchase Agreement

当社は、2018年1月30日開催の取締役会において、英国Ubisenseグループの日本法人(株)ジオプランが事業の一部であるスモールワールド事業を新設分割して設立した(株)ジオプラン・ナムテックの株式について、米国General Electric Companyの代理店である当社子会社(株)ナムテックの第三者割当増資を引受けて同社を通じて(株)ジオプラン・ナムテックの株式を取得することを決議し、(株)ナムテックは2018年3月6日付で(株)ジオプランとShare Purchase Agreementを締結しております。なお、(株)ジオプラン・ナムテックと(株)ナムテックは2018年5月15日付で(株)ナムテックを存続会社、(株)ジオプラン・ナムテックを消滅会社として吸収合併し、商号を(株)ジオプラン・ナムテックとしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の、当連結会計年度において実施いたしました設備投資の額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は3,079百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
投資銀行事業	213
公共コンサルティング事業	102
エンタテインメント・サービス事業	2,454
その他	0
調整額（注）	308
合計	3,079

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額308百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

なお、当連結会計年度において当社保有のベターライフサポートホールディングス㈱の全株式を売却し不動産事業の各社が連結の範囲から除外されたことに伴い、これらの会社の設備が当社グループの設備に該当しなくなりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 又は所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	土地 （面積）	建設仮勘定	合計	
本社 （東京都 品川区）	全社共通	本社事務所	137,357	102,777	—	—	240,134	19(3)
埼玉県飯能市 宮沢	投資銀行事業	テーマパーク 用地等	—	273	443,690 (47千㎡)	—	443,964	—

- （注）
- 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
  - 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイト）の年間平均雇用人員であります。
  - 金額には消費税等は含まれておりません。
  - 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は193,467千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
  - 土地の金額には整地費用等の付随費用が含まれております。
  - 「埼玉県飯能市宮沢」は、ムーミンバレーパークに係る不動産であり、当社は当該不動産を当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社に、2017年7月に譲渡しております。当該譲渡は金融取引として会計処理したため、当社の貸借対照表に計上しております。また、上記のテーマパーク用地等の他、メッツァ開設に向けた工事等のため、飯能市より行政財産である「宮沢ため池」について、当社は134千㎡、当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社は73千㎡の使用を許可されております。

## (2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)					従業員 数(人)
				建物	土地 (面積)	建設仮勘定	その他	合計	
(株)ムーミン 物語 (注) 2	ムーミンバ レーパーク等 (埼玉県 飯能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事 業	テーマ パーク 施設	—	—	833,366	55,450	888,816	—
飯能地域資 源利活用 合同会社 (注) 2, 3, 4	賃貸用不動産 (埼玉県 飯能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事 業	テーマ パーク 施設	—	13,261 (47千㎡)	1,622,500	—	1,635,761	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 テーマパーク施設は現在建設中のため、本書提出日現在において当該所在地に常駐する従業員はおりません。

3 飯能地域資源利活用合同会社の土地は、2017年7月に提出会社が同社に譲渡した土地に係る付随費用であります。当該取引は金融取引として会計処理したため、譲渡対象の土地は提出会社の貸借対照表に計上しており、上記金額には含まれておりません。

4 飯能地域資源利活用合同会社は、資産保有を目的とする会社であるため、従業員はおりません。テーマパーク開業後、建物及び土地を(株)ムーミン物語に賃貸する予定です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ムーミン物 語	ムーミンバ レーパーク (埼玉県 飯能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事 業	テーマパ ーク施設 (動産 等)	2,292	736	(株)ムーミン物語 の増資 借入金 ファイナンス・ リース	2017年 7月	2019年 3月
	メッツァ ビレッジ (埼玉県 飯能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事 業	レストラ ン等	79	12	(株)ムーミン物語 の増資 借入金	2017年 11月	2018年 11月
飯能地域資源 利活用合同会 社	ムーミンバ レーパーク (埼玉県 飯能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事 業	テーマパ ーク施設 (不動 産)	4,659	1,501	借入金 匿名組合出資金	2017年 7月	2019年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,400,000
計	308,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,986,400	186,004,300	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 3
計	185,986,400	186,004,300	—	—

- (注) 1 2018年10月1日から2018年11月30日までの間に、新株予約権の行使により17,900株増加しております。
- 2 提出日現在の発行数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年12月19日	2009年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 79	当社従業員 59
新株予約権の数(個) ※	64 [6]	70 [56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,400 [600] (注) 1, 6	普通株式 7,000 [5,600] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり27 (注) 2, 6	1株当たり33 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	2010年12月29日 ～2018年11月30日	2011年12月28日 ～2019年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 37 (注) 2, 6 資本組入額 19 (注) 2, 6	発行価格 58 (注) 2, 6 資本組入額 30 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2010年12月21日	2011年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 6 当社子会社の従業員 26	当社従業員 14 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 36
新株予約権の数(個) ※	96 [80]	122 [106]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,600 [8,000] (注) 1, 6	普通株式 12,200 [10,600] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり41 (注) 2, 6	1株当たり32 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	2012年12月28日 ～2020年11月30日	2013年12月28日 ～2021年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 73 (注) 2, 6 資本組入額 37 (注) 2, 6	発行価格 49 (注) 2, 6 資本組入額 25 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2012年12月21日	2013年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 16	当社従業員 23 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 27
新株予約権の数(個) ※	440 [395]	485 [455]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 44,000 [39,500] (注) 1, 6	普通株式 48,500 [45,500] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり30 (注) 2, 6	1株当たり53 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	2014年12月28日 ～2022年11月30日	2015年12月28日 ～2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 48 (注) 2, 6 資本組入額 24 (注) 2, 6	発行価格 92 (注) 2, 6 資本組入額 47 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	



決議年月日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27 当社子会社の取締役 10 当社子会社の従業員 75
新株予約権の数(個) ※	855
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 85,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり213 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2017年1月27日～2024年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 367 (注) 2 資本組入額 184 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - v 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - viii 新株予約権の取得条項  
(注)4に準じて決定する。また(注)5に該当する場合、これに準じて決定する。
  - ix その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (2012年12月21日の株主総会の特別決議による新株予約権)  
当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第19期事業年度に係るものに限る)の承認議案
  - (2013年12月20日の株主総会の特別決議による新株予約権)  
当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第20期事業年度に係るものに限る)の承認議案
  - (2014年12月19日の株主総会の特別決議による新株予約権)  
当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第21期事業年度に係るものに限る)の承認議案
- 6 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

決議年月日	2018年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の数(個)	2,200個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 220,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月28日から2028年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の

額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
  - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - v 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - viii 新株予約権の取得条項  
(注)5に準じて決定する。
  - ix その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 5 以下のi、ii、iii、iv、v又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)若しくはviiの場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - vi 親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第25期事業年度に係るものに限り)の承認議案
  - vii 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

決議年月日	2017年2月10日	2018年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)	当社取締役 5 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	1,091 (注) 1	1,392 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 109,100 (注) 1	普通株式 139,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2017年2月28日 ～2047年2月27日	2018年2月28日 ～2048年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 117 資本組入額 59	発行価格 103 資本組入額 52
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

※ 当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2018年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2
  - i 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
  - ii 上記iは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - iii 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
  - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上

記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
    - b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - viii 新株予約権の取得条項  
(注)4に準じて決定する。
  - ix その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第19回新株予約権（第三者割当）
決議年月日	2018年11月8日
新株予約権の数（個） ※	150,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 15,000,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当初行使価額1株当たり118（注）3、4
新株予約権の行使期間 ※	2018年12月5日～2020年12月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した第三者割当契約において、割当先の親会社、子会社又は関連会社以外の者に対して本新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の決議による承認を要する旨が定められている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 提出日の前月末（2018年11月30日）における内容を記載しております。

（注）1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、15,000,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「交付株式数」といいます。）は100株）とします。但し、下記(2)乃至(4)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されます。
- (2) 当社が下記(注)4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後交付株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記(注)4(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、下記(注)4(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

3 行使価額の修正

2018年12月5日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」という）の90%に相当する金額に修正されます。但し、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額（下記(注)6(4)に定めます）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。下限行使価額は、下記(注)4を準用して調整されます。

4 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。
- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含みます。）（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）その他の権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、又は会社分割、株式交換若しくは合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）
- 調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。
- ② 当社普通株式の株式分割を発行する場合
- 調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用します。
- ③ ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の権利を発行する場合（無償割当てによる場合を含むが、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいいます。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除きます。）
- 調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権その他の権利の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに① 下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
- 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。
- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$
- この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整を行いません。
- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を切り上げます。
- ② 行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算については、1円未満の端数を切り上げます。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとします。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。
- ① 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり



使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本新株予約権の各行使請求の効力発生日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整及び下限行使価額の調整を行います。
  - (7) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含みます。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含みます。）及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に記載の株式の数で除した額とします。但し(注)2(2)乃至(注)2(4)及び(注)4によって調整が行われることがあります。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は15,000,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません（但し、(注)2に記載のとおり、調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
  - (2) 行使価額の修正基準：2018年12月5日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額に当該金額に修正されます。但し、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額（下記(4)に定めます。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
  - (3) 行使価額の修正頻度：払込期日の翌取引日以降上記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、行使価額は修正されます。
  - (4) 行使価額の下限：下限行使価額は、59円とします。（但し、上記(注)4の規定を準用して調整されます。）
  - (5) 交付株式数の上限：15,000,000株（2018年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は8.1%（小数点以下第2位を四捨五入））
  - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限：894,750,000円（上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性があります。）
  - (7) 本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社が、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の条項が設けられております。自己新株予約権の取得事由及び取得の条件は次のとおりであります。
    - ① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとします。
    - ② 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日（但し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日よりも前の日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとします。
    - ③ 当社は、2020年12月4日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。
- 7 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について本新株予約権の所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の所有者（パークレイズ・バンク・ピーエルシー）との間で、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当契約を締結しております。

(1) 行使コミット条項

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、2018年12月5日以降、60計算対象日以内に、保有する本新株予約権のうち100,000個を行使することを約束しています（以下「行使コミット」といいます。）。但し、上記の60計算対象日が発生するより前に2019年6月4日が到来した場合には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは行使コミットに係る義務を免除されます。

この仕組みにより、当社は短期間における一定金額の資金調達の実現性を高めることが可能となります。但し、計算対象日とは、以下のいずれかに該当する日を除く取引日をいいます（以下同じです。）。

(i) 当該取引日の直前取引日の東証終値が当初行使価額の60%に相当する金額以下となった場合

(ii) 当該取引日における当社普通株式の株価（気配値を含みます。）が一度でも直前取引日の東証終値の90%以下となった場合

(iii) 当該取引日が行使停止期間（下記(2)「当社による行使停止」をご参照ください。）に該当する場合

(iv) 当該取引日において本新株予約権の行使を行うことにより、適用法令又は裁判所、行政官庁、株式会社証券保管振替機構若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等に違反する可能性が高いとパークレイズ・バンク・ピーエルシーが合理的に判断した場合

(v) 災害、戦争、テロ、暴動等の発生又は売買停止措置等の実施により、当該取引日における本新株予約権の行使又は本新株予約権の行使によって取得することとなる当社普通株式の売却が実務上不可能になった場合又はそのおそれがある場合

(2) 当社による行使停止

・当社は、行使期間中のいずれかの日において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間を指定（以下「停止指示」といいます。）することができます。なお、当社は、一旦行った停止指示をいつでも取り消すことができます。

・当社は、停止指示を行う際、又は一旦行った停止指示を取り消す際には、それぞれその旨をプレスリリースにて開示いたします。

(3) 当社による本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の取得が必要と判断した場合、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。また、当社は、2020年12月4日において未行使の本新株予約権が残存している場合、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除きます。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

(4) ロックアップ

当社は、本第三者割当締結日以降、未行使の本新株予約権が存在しなくなった日までの間、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの事前の書面による承諾を受けることなく、①ロックアップ対象有価証券（以下に定義します。）の発行、分割、併合、無償割当て、募集、貸付け、売付け、売付契約の締結、当社の株主によるロックアップ対象有価証券の売出しについて同意することその他譲渡若しくは処分を行うこと若しくはそれらのための機関決定を行うこと、②ロックアップ対象有価証券の所有権若しくはその経済的価値の全部若しくは一部を直接若しくは間接的に譲渡するような、デリバティブ取引（差金決済若しくは現物決済のいずれも含みます。）その他の取引を行うこと、③当社の指示により行為する法人若しくは個人に①若しくは②に定める行為を行わせること、又は、④①若しくは②に記載する行為を行うことを企図していること若しくはそれに同意することを発表若しくは公表することを行いません。

なお、「ロックアップ対象有価証券」とは、当社普通株式、当社普通株式に転換又は交換されうる有価証券並びに当社普通株式を取得する権利又は義務の付された有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び当社普通株式への転換予約権又は強制転換条項の付された株式を含みますがこれらに限られません。）をいいますが、当社及び当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める意味を有します。）の取締役その他の役員、使用人及び従業員を対象とする新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使による当社の株式の交付（但し、その目的である株式数が、2019年9月期事業年度において合計520,000株、2020年9月期事業年度において合計600,000株、2021年9月期事業年度において合計600,000株を上回らない範囲とします。）、並びに当社及び当社の関係会社の取締役その他の役員、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に係る譲渡制限付株式の発行及び交付等を除きます。

8 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。

9 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
該当事項はありません。

10 その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2018年7月1日から 2018年9月30日まで)	第24期 (2017年10月1日から 2018年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	67,420	240,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,742,000	24,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	72.34	82.60
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	487	1,982
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	240,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	24,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	82.60
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	1,982

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日 (注)2	129,414,582	130,721,800	—	2,716,918	—	368,811
2013年10月1日～ 2014年9月30日 (注)1	16,572,975	147,196,800	1,039,043	3,351,561	916,769	916,784
2014年10月1日～ 2015年9月30日 (注)1	14,715,800	161,912,600	1,196,576	4,548,138	1,196,576	2,113,361
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	14,700	161,927,300	509	4,548,647	509	2,113,870
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	8,000	161,935,300	369	4,549,016	369	2,114,239
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	24,051,100	185,986,400	1,002,402	5,551,419	1,002,402	3,116,641

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2014年4月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合で株式を分割いたしました。

3 2018年10月1日から2018年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,900株、資本金が491千円、資本準備金が491千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	20	104	29	47	33,169	33,375	-
所有株式数（単元）	-	9,570	14,266	29,281	31,014	18,013	1,757,664	1,859,808	5,600
所有株式数の割合（%）	-	0.51	0.77	1.57	1.67	0.97	94.51	100.00	-

（注） 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	20,095,500	10.80
藤井 優子	東京都世田谷区	3,576,400	1.92
細井 聡子	東京都練馬区	2,285,300	1.23
青島 正章	東京都渋谷区	1,708,000	0.92
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	1,676,000	0.90
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	1,535,000	0.83
テンダネス・ファンドT投資事業有 限責任組合	東京都港区虎ノ門1-16-6 虎ノ門PAPO-T0ビルUCF703	1,500,000	0.81
水野 英行	愛知県名古屋市中村区	1,500,000	0.81
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	Baslerstrasse 100, CH-4600 Olten, Switzerland (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,261,000	0.68
柴田 敬司	東京都三鷹市	1,200,000	0.65
計	—	36,337,200	19.54

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,980,800	1,859,808	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	185,986,400	—	—
総株主の議決権	—	1,859,808	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数115個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本としております。

期末配当については、配当原資である個別貸借対照表の繰越利益剰余金が△1,013百万円となっているため、誠に遺憾ではございますが、見送りとさせていただきます。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	11,140 ※115	295	173	165	225
最低(円)	2,907 ※62	56	79	95	73

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社は、2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価のうち※がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	103	94	93	84	138	225
最低(円)	92	85	80	73	74	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	玉井 信光	1963年6月11日生	1986年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 3	20,095,500
				1994年12月	当社設立、代表取締役社長		
				2009年6月	(株)公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任)		
				2012年12月	当社、代表取締役社長 投資銀行本部長		
				2014年8月	当社、代表取締役社長 管掌 投資銀行本部 兼 グループ事業開発本部長		
				2014年10月	当社、代表取締役社長 投資銀行本部長		
				2015年8月	当社、代表取締役社長 (現任)		
取締役 副社長	上席執行 役員 法務・コンプライ アンス部/ 審査部管 掌 法務・ コンプライ アンス 部長兼審 査部長	鷲本 晴吾	1951年10月19日生	1975年4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入 行	(注) 3	101,000
				1996年11月	同行、西宮支店支店長		
				2004年8月	丸善(株)入社		
				2006年5月	同社、執行役員 財務統括センター 長		
				2007年9月	当社、管理本部 財務部長		
				2009年4月	当社、執行役員 財務部長		
				2009年12月	当社、取締役 執行役員 財務部長 兼事業統括部長		
				2010年10月	当社、取締役 執行役員 経営管理 部長		
				2013年3月	F G I キャピタル・パートナーズ (株)、取締役 (現任)		
				2014年10月	当社、取締役 経営管理部/事業統 括部管掌 上席執行役員		
				2016年11月	当社、取締役 上席執行役員 経 営管理部/経理部/事業統括部/法 務・コンプライアンス部/審査部 管掌		
				2017年4月	当社、取締役副社長 上席執行役員 法務・コンプライアンス部/審査部 管掌 法務・コンプライアンス部長 兼審査部部長 (現任) フィンテックアセットマネジメン ト(株)、取締役会長 (現任)		



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	山中 秀介	1963年7月26日生	<p>1987年4月 オリエン特・リース(株) (現オリックス(株)) 入社</p> <p>1998年2月 ORIX Aviation Systems Limited、Alternate Director</p> <p>2002年4月 同社、Director</p> <p>2003年9月 オリックス(株)、投資銀行本部航空機グループ課長</p> <p>2005年10月 同社、プロジェクト開発本部航空機グループ副部長</p> <p>2009年1月 同社、グローバル事業本部航空事業グループ グループ長</p> <p>2011年1月 オリックス・エアクラフト(株)、代表取締役社長</p> <p>2011年10月 オリックス(株)、グローバル事業本部事業開発・投資グループ グループ長</p> <p>2011年12月 当社、取締役 上席執行役員 グループ事業開発本部長</p> <p>2013年5月 フィンテック グローバル トレーディング(株)、代表取締役 (現任)</p> <p>2013年11月 当社、取締役 (現任)</p> <p>2014年7月 エアアジア・ジャパン(株)、社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	100,000
取締役	上席執行役員 経理財務部／事業統括部／人事総務部管掌 経理財務部長兼人事総務部長	千田 高	1967年8月4日	<p>1991年4月 東邦生命保険相互会社 (現ジブラルタ生命保険(株)) 入社</p> <p>2004年12月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社、管理本部 人事・総務部 部長</p> <p>2011年7月 当社、執行役員 事業統括部 部長</p> <p>2013年12月 フィンテックグローバルトレーディング(株)、監査役 (現任)</p> <p>2014年10月 当社、執行役員 経営管理部長</p> <p>2015年12月 フィンテックアセットマネジメント(株)、監査役 (現任)</p> <p>2017年4月 当社、上席執行役員 経理財務部長／事業統括部 管掌 (株)ムーミン物語、監査役 (現任)</p> <p>2017年10月 FGIキャピタル・パートナーズ(株)、監査役 (現任)</p> <p>2017年12月 当社、取締役 上席執行役員 経理財務部／事業統括部管掌 経理財務部長</p> <p>2018年3月 (株)ライツ・アンド・ブランズ、監査役 (現任)</p> <p>2018年10月 当社、取締役 上席執行役員 経理財務部／事業統括部／人事総務部管掌 経理財務部長兼人事総務部長 (現任)</p>	(注) 3	58,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	渡邊 基樹	1974年6月13日	1997年4月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）入行 2005年1月 当社入社 2008年1月 当社、投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス営業第一部 部長 2010年10月 フィンテックアセットマネジメント㈱、代表取締役社長 2011年7月 当社、執行役員 プリンシパルインベストメント事業部 部長 2012年12月 当社、執行役員 投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス事業部長 2015年6月 当社、執行役員 メツツァ事業準備室 室長 兼 投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス事業部長 2015年7月 ㈱メツツァ、代表取締役（現任） 2016年11月 当社、執行役員 メツツァ事業部長 2017年10月 当社、執行役員 ㈱ムーミン物語、開発本部長 兼 開発部長 2017年12月 ㈱ムーミン物語、取締役 執行役員 開発本部長 兼 開発部長 当社、取締役（現任） 2018年6月 ㈱ムーミン物語、取締役 執行役員 開発部管掌 2018年10月 ㈱ムーミン物語、代表取締役社長（現任）	(注) 3	118,300
取締役	—	木村 喬	1979年7月24日	2001年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年6月 清和監査法人（現RSM清和監査法人）社員 2012年7月 ベルウェザー総合会計事務所設立、代表 ㈱ベルウェザー設立、代表取締役（現任） 2014年11月 やまと監査法人設立、代表社員（現任） 2014年12月 当社、取締役（現任） 2017年1月 やまと税理士法人設立、代表社員（現任） やまとパートナーズ㈱、取締役（現任） 2017年6月 ㈱エスクリ、社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	川崎 史顕	1943年10月26日生	1968年3月 2000年3月 2001年6月 2002年6月 2006年6月 2007年4月 2007年8月 2009年1月 2015年12月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイ損害保険㈱、常務取締役 ニッセイ同和損害保険㈱、取締役 同社、常務取締役 同社、顧問 当社、特別顧問 マーシュジャパン㈱、エグゼクティブアドバイザー フェデラル・インシュアランス・カンパニー・ジャパン、相談役 当社、常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	太田 健一	1950年9月3日生	1975年4月 1987年5月 2002年4月 2002年9月 2004年4月 2005年10月 2010年10月 2011年4月 2015年9月 2015年10月 2015年12月 2018年3月	㈱富士銀行(現みずほ銀行)入行 富士銀キャピタル㈱(現みずほキャピタル㈱)に出向 みずほキャピタル㈱、営業推進部長 ㈱みずほ銀行からみずほキャピタル㈱に転籍 みずほキャピタル㈱、営業企画部長 同社、執行役員 営業第3グループ長 同社、嘱託 業務部 部長 国立研究開発法人科学技術振興機構「A-STEP」「NexTEP」プログラム 財務系評価委員(現任) みずほキャピタル㈱、退職 同社、特別顧問(現任) 当社、監査役(現任) ㈱ノムラシステムコーポレーション、社外取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	—	大山 亨	1967年 8 月24日生	1991年 4 月	山一証券㈱入社	(注) 4	212, 500
				1998年 4 月	富士証券㈱入社		
				2000年10月	合併によりみずほ証券㈱移籍		
				2001年 3 月	HSBC証券会社東京支店入社		
				2002年 2 月	株式上場コンサルタントとして 独立		
				2003年10月	(有)トラスティ・コンサルティング (現(有)セイレーン) 設立、代 表取締役 (現任)		
				2003年10月	ウインテスト㈱、社外監査役		
				2004年 6 月	当社、社外監査役 (2010年12月 に退任)		
				2005年 4 月	(有)トラスティ・コンサルティング 設立、代表取締役 (現任)		
				2007年 1 月	エフエックス・オンライン・ジ ャパン㈱ (現 I G 証券㈱)、社 外監査役 (現任)		
				2008年 1 月	(有)アールエイジ、社外監査役		
				2013年 4 月	当社、監査役 (現任)		
				2014年 6 月	(有)イオレ、社外監査役 (現任)		
				2015年10月	ウインテスト㈱、社外取締役 (監査等委員) (現任)		
2016年 5 月	(有)アズ企画設計、社外監査役 (現 任)						
2018年 1 月	(有)アールエイジ、社外取締役 (監査等委員) (現任)						
計						20, 686, 100	

(注) 1 取締役 木村 喬は、社外取締役であります。

2 監査役 川崎 史顯、太田 健一及び大山 亨は、社外監査役であります。

3 2018年 9 月期に係る定時株主総会終結の時から2019年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2015年 9 月期に係る定時株主総会終結の時から2019年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	投資銀行本部長	昇 正明
執行役員	投資銀行本部 副本部長 投資銀行事業部長	三橋 透
執行役員	投資銀行本部 本部長補佐 ビジネスソ リューション営業部長	森上 克典
執行役員	投資銀行本部 投資銀行事業部長	上田 彰利
執行役員	プロジェクト推進部長	吉岡 尚子

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

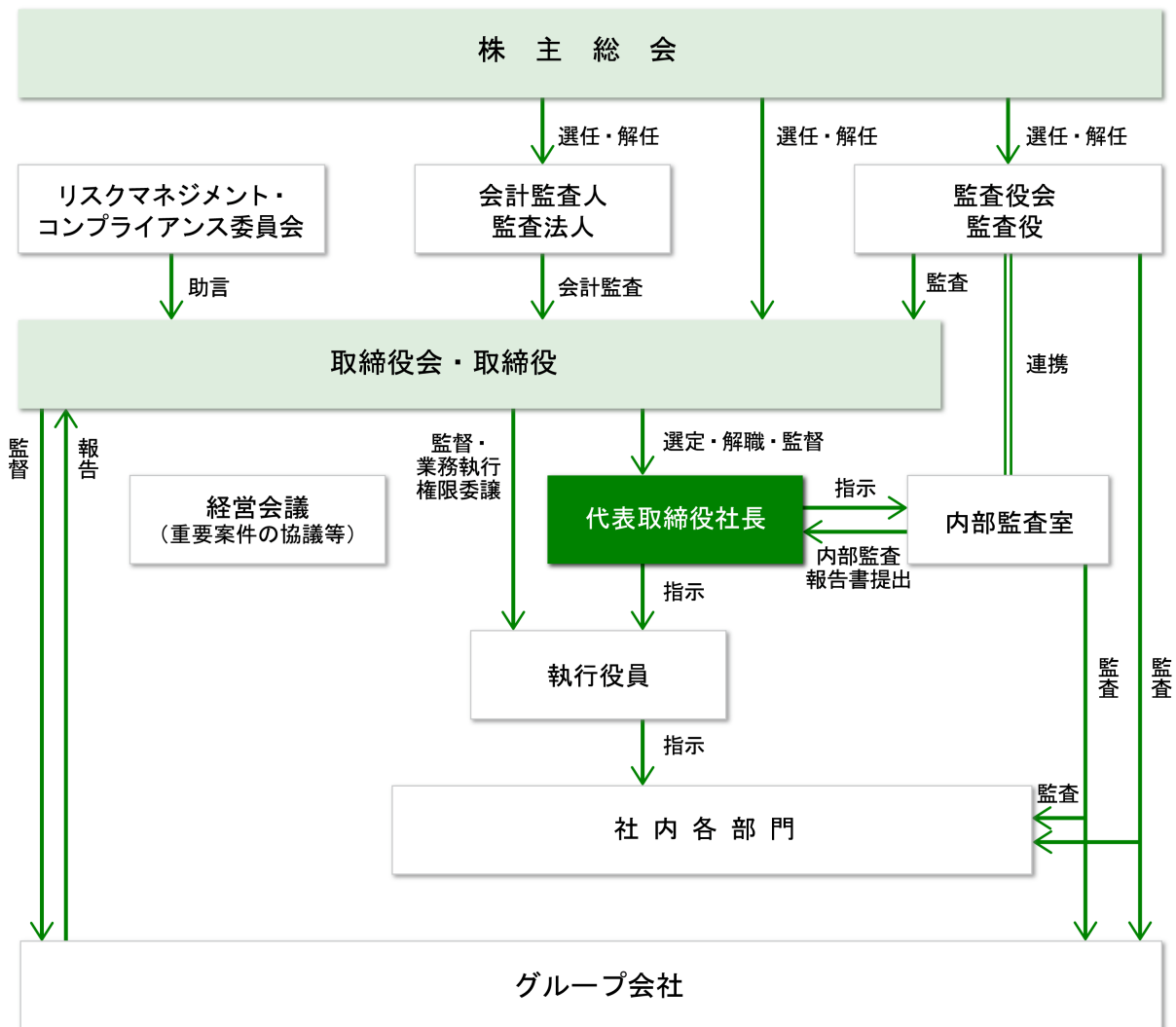
#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

#### ② 企業統治の体制、会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

##### A 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役6名で構成され、うち1名が社外取締役であります。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされ、業務執行状況の監督を行っております。取締役会には監査役3名全員も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、7名（うち上席執行役員3名）で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、いずれも社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に

独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

経営会議は、取締役（社外取締役の出席も可）、執行役員、執行部門の部門長及びコンプライアンスオフィサーをもって構成され、経営の基本方針に基づいて、全般的業務執行方針、重要な業務の執行に関する事項および重要なリスク管理にかかわる事項を協議、報告および意見具申を行い、法令を遵守した業務運営を能率的に遂行するために開催しております。また、当社はリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク管理、コンプライアンス推進に係わる事項を審議し、取締役会に提言する役割を果たしております。

投融資案件に関しては、審査部門により投融資先の事業内容、信用状況、担保・保証等の状況、成長性及び採算性などが検討され、投融資額が50百万円以下の場合は審査部門長により決裁されます。当該金額を超える投融資案件は取締役社長が決裁し、1.5億円超の案件は経営会議で協議の上、取締役会において決裁しております。

さらに当社グループとしては、グループ・ガバナンス態勢を強化し、経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部監査態勢を構築すると共に、重要な当社グループ各社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しております。重要な当社グループ各社においては、各社の業態に応じて取締役会の活性化と経営の透明性向上を図っており、投資運用を行う子会社においては取締役会傘下の委員会として投資運用委員会、リスク・コンプライアンス委員会等を設置しております。

#### B 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は投資銀行業務やアセットマネジメント業務、プリンシパルインベストメントといった非常に専門性の高い業務を行っているため、業務内容やリスクに詳しい社内取締役によるガバナンス体制が有効と考えておりますが、社外チェックという観点からは、社外監査役を取締役会の出席・意見陳述や日常の監査により経営監視機能を確保した上で、独立性を備えた社外取締役1名を選任して、取締役会の監督機能の一層の強化を図っております。このことから経営の監視機能の面で、現在の体制が十分に機能すると考え、現状の体制を採用しております。

また、経営上の重要課題としての全社的なリスクマネジメントならびにコンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、経営に対する牽制機能の一つとしております。

#### C リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、リスク管理方針、リスク管理規程及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

#### D 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（専任1名）を設置し、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。また、当社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、取締役会及び監査役会に報告する仕組みを導入しております。

監査役は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っており、当社及び当社グループ会社の業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

#### E 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

##### 1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査毎に報告を受けております。

##### 2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

##### 3. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

#### F 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である木村喬氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、様々な企業の会計監査、内部統制、調査業務、アドバイザー業務等を経験しており、財務、会計及び内部統制等に関し豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。また、取締役会だけでなく、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にも出席いただいております。経営を監視する役割を果たしております。これらのことから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断しております。なお、木村喬氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2001年10月から2007年8月まで所属しておりましたが、同法人在籍時に当社の監査には関与しておりませんので、同氏の独立性に問題はございません。また同氏は、2008年から2013年まで当社の会計監査人であった清和監査法人の業務執行社員として、当社の会計監査を行っておりますが、会計監査という業務特性から判断して、同氏の独立性に問題はございません。当社及び関連会社（現在は子会社）は、取締役就任前の2014年9月期に同氏が代表取締役である株式会社ベルウェザーに、当社子会社の決算業務に係るコンサルティング業務等を委託したことにより、同社に少額の報酬（60万円以下）を支払っておりますが、報酬金額から判断して、同氏の独立性に問題はございません。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役である川崎史顯氏は、損害保険会社において経営者として要職を経験しております。当社の特別顧問としても、経営や営業に関して適切なアドバイスをいただいております。その見識、当社内外の経験、実績などから、当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくのに適任であると判断しております。なお、監査役就任前まで、当社は川崎史顯氏に当社の営業全般に関する助言及び相談業務を委嘱しておりましたが、就任後は委嘱しておらず、同氏の独立性に問題はございません。

太田健一氏は、ベンチャーキャピタルにおいて長年多くの企業成長を支えてきました。この経歴に加え、国立研究開発法人科学技術振興機構の「A-STEP」「NexTEP」プログラムにおける財務系評価委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験、知見を投資銀行事業を営む当社の監査に反映していただくために、社外監査役としております。なお太田健一氏は、2002年9月まで当社のメインバンクである株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、監査役就任時には同社を退職してから15年経過しており、同氏の独立性に問題はございません。

社外監査役である大山亨氏は、証券会社の公開引受部や、株式上場コンサルタントとして、長年株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますが、その経験・見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。なお、大山亨氏は、本書提出日現在、当社普通株式212,500株を所有しております。

木村喬、太田健一及び大山亨の3氏と当社グループには、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、当社は3氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立役員として届け出ております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身者ではございません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営や監査に関する幅広い知識・経験に基づく客観的・中立的な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、上記社外取締役1名及び社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役については、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門、内部統制部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

#### G 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制

## システムの整備の状況

2018年9月期において、取締役会は21回開催し、監査役会は12回開催しております。また、経営会議は10回開催しております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。より積極的な情報開示をしていくために、ホームページの内容を適時見直すほか、投資家向け会社説明会等の活動により積極的かつ公平な情報開示に努めております。また当社及び子会社各社の業容拡大に伴う内部管理態勢の強化を推進し、社内規程や職務権限等の見直しを適宜行っており、コンプライアンス研修を通じた法令遵守態勢の見直しを行っております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテック グローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ 行動規範」及び「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署、委員会または常勤監査役等へ報告する体制を構築する。また、FGI法務・コンプライアンス部が事務局となり、FGIグループ内のコンプライアンスやリスク管理の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、FGI取締役社長（以下「社長」という。）直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「FGIグループコンプライアンス規範」を定めるとともに、FGI及び主な子会社において「内部通報規程」を定め、FGIグループの役職員に周知する。これらの規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及び監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができ、当該通報により報告者等に対して解雇その他、いかなる不利益取扱いを行わない仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会勢力との取引は行わず、また、反社会勢力との取引を行わないよう未然防止対策に努める。

### 2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

### 3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、①から④を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

#### ① 信用リスク



- ② コンプライアンスリスク
- ③ 流動性リスク
- ④ オペレーショナルリスク

(2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

(3) FGIは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、リスク管理の組織または体制の整備、リスクに関する規程の策定、改定等のリスク管理に関する事項について検討を行う。

#### 4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会または書面により取締役会を実施するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

#### 5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督や子会社の職務の執行に係る事項のFGIへの報告に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たし子会社の営業成績・財務状況その他重要な情報について、定期的に当社への報告が行われる体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

#### 7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

- (1) FGIは「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
- (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

#### 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

#### 9. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

10. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項または監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 監査役は、内部監査担当部門や子会社の取締役または監査役等との情報交換、連携を密にするとともに、必要に応じて、子会社の監査役を兼務する。
- (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。
- (4) 監査役は、必要に応じて、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

H 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「FGIグループ コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、原則として全取引先に対し、取引の事前及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

I 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 一宏  
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一

上記の他に公認会計士12名、その他12名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はおりません。なお、EY新日本有限責任監査法人及び当社監査に従事するEY新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### ③役員報酬等

#### A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	168,310	154,112	14,198	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	23,121	23,121	—	—	—	4

(注) 上記報酬等の他、当社子会社の取締役を兼任している取締役2名(社外取締役を除く)に対し、当社子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額38百万円を支払っております。

#### B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### C 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、原則として基本報酬、ストックオプションで構成しております。

##### <基本報酬>

取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額は株主総会において決議しており、その上で個々の取締役の報酬については、職責、従業員給与とのバランス、貢献度、会社業績等を勘案し、取締役会にて配分方針を協議の上、代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議によって決定しております。

##### <ストックオプション>

ストックオプションについては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、株主総会にて承認を受けたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額内において、取締役会で決定することとしております。

### ④ 株式の保有状況

#### A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

#### B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

#### C 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,329	1,329	609	—	—

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

⑥ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	6,000	2,882	3,000	—
合計	40,000	2,882	37,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるSGI-Group B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに監査証明業務に基づく報酬を10,303千円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,219,805	※2 4,267,738
受取手形及び売掛金	196,840	644,824
営業投資有価証券	1,069,032	1,017,184
営業貸付金	609,147	576,924
販売用不動産	※2 2,287,519	304,516
仕掛販売用不動産	※2 2,556,159	※2 2,781,914
商品	10,084	15,298
繰延税金資産	17,853	2,129
その他	239,382	388,011
貸倒引当金	△83,739	△117,232
流動資産合計	10,122,083	9,881,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 944,978	※2 236,436
減価償却累計額	△399,568	△19,782
建物及び構築物（純額）	545,409	216,653
工具、器具及び備品	204,123	217,418
減価償却累計額	△153,045	△80,092
工具、器具及び備品（純額）	51,077	137,325
土地	※2 1,539,871	※2 505,409
建設仮勘定	95,848	2,455,866
その他	10,161	3,641
減価償却累計額	△4,133	△1,183
その他（純額）	6,027	2,458
有形固定資産合計	2,238,234	3,317,713
無形固定資産		
のれん	8,750	268,344
その他	29,858	74,843
無形固定資産合計	38,609	343,188
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 100,543	※1 85,248
長期貸付金	2,013	153,037
その他	※1、2 431,038	※1 236,039
貸倒引当金	—	△264
投資その他の資産合計	533,596	474,061
固定資産合計	2,810,440	4,134,963
資産合計	12,932,524	14,016,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,025	293,215
短期借入金	※2 2,751,380	—
1年内償還予定の社債	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 293,847	※2 3,586,081
未払法人税等	42,335	73,216
繰延税金負債	7,967	1,562
賞与引当金	72,795	114,928
その他	435,078	734,587
流動負債合計	3,785,430	4,803,592
固定負債		
社債	30,000	—
長期借入金	※2 3,513,399	※2 532,787
繰延税金負債	113,485	1,438
退職給付に係る負債	119,661	91,640
その他	44,085	35,662
固定負債合計	3,820,631	661,528
負債合計	7,606,062	5,465,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,549,016	5,551,419
資本剰余金	1,812,727	4,149,561
利益剰余金	△1,560,954	△2,387,101
株主資本合計	4,800,789	7,313,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△530	11,166
為替換算調整勘定	—	△13,754
その他の包括利益累計額合計	△530	△2,588
新株予約権	50,142	54,605
非支配株主持分	476,060	1,185,254
純資産合計	5,326,461	8,551,151
負債純資産合計	12,932,524	14,016,272

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	7,182,376	3,689,183
売上原価	※1 5,556,332	1,427,968
売上総利益	1,626,043	2,261,215
販売費及び一般管理費	※2 2,945,209	※2 3,333,458
営業損失(△)	△1,319,165	△1,072,243
営業外収益		
受取利息	908	7,091
為替差益	64,001	—
持分法による投資利益	11,022	—
債務時効益	5,336	4,929
不動産取得税還付金	9,347	—
その他	2,513	684
営業外収益合計	93,131	12,706
営業外費用		
支払利息	73,399	71,545
為替差損	—	23,134
支払手数料	41,953	70,376
その他	369	2,964
営業外費用合計	115,722	168,020
経常損失(△)	△1,341,756	△1,227,557
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,032	—
負ののれん発生益	—	1,179
関係会社株式売却益	—	267,387
新株予約権戻入益	9,563	15,183
その他	—	17,616
特別利益合計	11,595	301,367
特別損失		
固定資産除却損	※5 13,410	※5 670
固定資産売却損	※4 1,088	—
減損損失	※6 26,514	※6 6,691
関係会社株式評価損	—	32,830
特別損失合計	41,013	40,192
税金等調整前当期純損失(△)	△1,371,173	△966,383
法人税、住民税及び事業税	39,244	29,380
法人税等調整額	△29,468	409
法人税等合計	9,775	29,789
当期純損失(△)	△1,380,949	△996,173
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△22,636	△176,068
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,358,313	△820,104



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純損失 (△)	△1,380,949	△996,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194,344	11,696
為替換算調整勘定	—	△19,941
その他の包括利益合計	※ 194,344	※ △8,244
包括利益	△1,186,604	△1,004,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,163,968	△822,162
非支配株主に係る包括利益	△22,636	△182,255

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,548,647	2,122,245	△215,238	6,455,655
当期変動額				
新株の発行	369	369		738
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△309,887		△309,887
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,358,313	△1,358,313
連結範囲の変動			12,597	12,597
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	369	△309,518	△1,345,716	△1,654,865
当期末残高	4,549,016	1,812,727	△1,560,954	4,800,789

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△194,875	—	△194,875	33,560	18,544	6,312,884
当期変動額						
新株の発行						738
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					467,427	157,540
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,358,313
連結範囲の変動					13,110	25,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194,344	—	194,344	16,581	△23,022	187,904
当期変動額合計	194,344	—	194,344	16,581	457,515	△986,422
当期末残高	△530	—	△530	50,142	476,060	5,326,461

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,549,016	1,812,727	△1,560,954	4,800,789
当期変動額				
新株の発行	1,002,402	1,002,402		2,004,804
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,334,431		1,334,431
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△820,104	△820,104
連結範囲の変動			△6,042	△6,042
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,002,402	2,336,833	△826,146	2,513,089
当期末残高	5,551,419	4,149,561	△2,387,101	7,313,879

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△530	—	△530	50,142	476,060	5,326,461
当期変動額						
新株の発行						2,004,804
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,334,431
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△820,104
連結範囲の変動						△6,042
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,696	△13,754	△2,057	4,463	709,194	711,600
当期変動額合計	11,696	△13,754	△2,057	4,463	709,194	3,224,689
当期末残高	11,166	△13,754	△2,588	54,605	1,185,254	8,551,151

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,371,173	△966,383
減価償却費	104,771	67,749
減損損失	26,514	6,691
のれん償却額	44,940	29,728
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	67,425	33,168
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,417	18,899
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,503	△4,265
受取利息及び受取配当金	△930	△7,719
為替差損益 (△は益)	33,240	13,306
持分法による投資損益 (△は益)	△11,022	—
支払利息	74,482	71,545
固定資産売却損益 (△は益)	△943	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△267,387
負ののれん発生益	—	△1,179
新株予約権戻入益	△9,563	△15,183
関係会社株式評価損	—	32,830
固定資産除却損	13,410	670
売上債権の増減額 (△は増加)	160,430	△268,310
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	417,696	63,902
営業貸付金の増減額 (△は増加)	33,232	32,223
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△585,816	△1,975,124
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,129	165,967
その他	△66,979	183,480
小計	△1,033,236	△2,785,390
利息及び配当金の受取額	2,545	7,719
利息の支払額	△74,552	△43,566
法人税等の支払額	△47,970	△156,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,153,214	△2,978,109
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△588,940	△2,771,100
固定資産の売却による収入	26,921	—
担保預金の差入による支出	△400,000	△20,000
関係会社株式の取得による支出	△10	△58,400
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△10,000	1,013,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 63,506
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,292	※2 △296,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 246,044
その他	△53,488	△184,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,026,809	△2,008,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	694,518	△100,000
長期借入れによる収入	2,273,700	2,188,670
長期借入金の返済による支出	△137,092	△521,514
社債の償還による支出	△38,000	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	424	1,982,869
非支配株主からの払込みによる収入	150,510	1,956,010
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	576,266
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,969	△270,161
その他	△1,741	△40,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,937,348	5,771,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33,240	△24,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	724,083	760,861
現金及び現金同等物の期首残高	2,240,523	2,969,805
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※4 5,197	※4 117,054
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,969,805	※1 3,847,721

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

連結子会社の数は、18社です。

主要な連結子会社の名称

フィンテックアセットマネジメント(株)

フィンテックグローバルトレーディング(株)

FGIキャピタル・パートナーズ(株)

フィンテックM&Aソリューション(株)

SGI-Group B.V.

SGI-Aviation Services B.V.

(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング

(株)ジオプラン・ナムテック (旧 (株)ナムテック)

(株)ムーミン物語

飯能地域資源利活用合同会社

なお、持分法適用関連会社であるFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の70%を追加取得したこと、及び当社の連結子会社であるフィンテックグローバルトレーディング(株)が設立した合同会社SGIインベストメントが、SGI-Group B.V.の株式を取得し議決権持分を51%としたこと (SGI-Aviation Services B.V.とその子会社3社含む)、並びに(株)ジオプラン・ナムテック (旧 (株)ナムテック)を第三者割当増資の引受により重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。なお、(株)ジオプラン・ナムテック (旧 (株)ナムテック)は、2018年5月15日付で(株)ナムテックを存続会社、(株)ジオプラン・ナムテックを消滅会社として吸収合併し、商号を(株)ジオプラン・ナムテックとしました。

また、連結子会社でありましたベターライフサポートホールディングス(株)の当社保有の全株式を譲渡したことに伴い、同社及びその子会社5社 (孫会社を含む)を、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)葵

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったFGIキャピタル・パートナーズ(株)は、当連結会計年度において連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

Tube(株)

(株)ライツ・アンド・ブランズ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかつた主要な当該他の会社等の名称

アクシスモーション(株)

関連会社としなかつた理由

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日	
(株)ムーミン物語	3月31日	*1
FGIキャピタル・パートナーズ(株)	3月31日	*1
虎ノ門ハム(株)	12月31日	*1
飯能地域資源利活用合同会社	6月30日	*2
SGI-Group B.V. (SGI-Aviation Services B.V. とその子会社3社含む)	6月30日	*2

\*1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

\*2 決算日現在の財務数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用の主なソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### 2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」、機械装置及び運搬具の「減価償却累計額」、「機械装置及び運搬具（純額）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた433,052千円は、「長期貸付金」2,013千円、「その他」431,038千円、「有形固定資産」に表示していた「機械装置及び運搬具」10,161千円、「減価償却累計額」△4,133千円、「機械装置及び運搬具（純額）」6,027千円は、「その他」10,161千円、その他の「減価償却累計額」△4,133千円、「その他（純額）」6,027千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務時効益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,850千円は、「債務時効益」5,336千円、「その他」2,513千円、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」△712千円、「その他」1,082千円は、「その他」369千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「新株予約権の行使による株式の発行による収入」及び「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△5,922千円及び「配当金の支払額」△365千円は、「新株予約権の行使による株式の発行による収入」424千円、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出」△4,969千円、「その他」△1,741千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券(株式)	100,543千円	67,417千円
投資その他の資産(その他)	17千円	16千円
計	100,561千円	67,434千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	250,000千円	420,016千円
販売用不動産	1,171,147千円	—千円
仕掛販売用不動産	2,821,241千円	667,811千円
建物及び構築物	507,407千円	42,384千円
土地	1,067,356千円	492,147千円
投資その他の資産(その他)	226,967千円	—千円
計	6,044,120千円	1,622,360千円

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
短期借入金	2,751,380千円	—千円
一年内返済予定の長期借入金	251,401千円	3,533,443千円
長期借入金	1,432,918千円	424,807千円
計	4,435,700千円	3,958,250千円

## 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
Tube(株)の借入金	135,000千円	120,420千円
株葵の借入金	—千円	300,000千円
計	135,000千円	420,420千円

また、当社の連結子会社である飯能地域資源利活用合同会社の長期借入金に関して債務保証を行っております。前連結会計年度において、この債務保証に関わる借入金は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」内「3連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載しているとおり、飯能地域資源利活用合同会社の決算日現在の財務数値を使用しているため、連結上の調整を行っておりません。債務保証をしていた内容は次のとおりです。なお、当連結会計年度は該当ありません。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
飯能地域資源利活用合同会社の借入金	400,000千円	—千円
計	400,000千円	—千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上原価	17,992千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	255,694千円	262,693千円
給料及び手当	899,148千円	936,202千円
地代家賃	191,145千円	332,128千円
貸倒引当金繰入額	68,182千円	32,372千円
賞与引当金繰入額	64,494千円	73,359千円
退職給付費用	46,846千円	59,129千円
支払手数料	438,587千円	555,614千円
のれん償却額	44,940千円	29,728千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び土地	2,032千円	一千円
計	2,032千円	一千円

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び土地	1,088千円	一千円
計	1,088千円	一千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
工具、器具及び備品	3,217千円	195千円
ソフトウェア	9,920千円	474千円
その他	272千円	0千円
計	13,410千円	670千円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん	東京都品川区
事業用資産	無形固定資産（その他）	東京都港区

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社の業績悪化により、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失（26,514千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、のれん 10,675 千円、無形固定資産（その他） 15,839 千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん	東京都品川区

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社の業績悪化により、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失（6,691千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）	当連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,895千円	10,519千円
組替調整額	210,240千円	－千円
税効果調整前	194,344千円	10,519千円
税効果額	－千円	1,177千円
その他有価証券評価差額金	194,344千円	11,696千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	－千円	△19,941千円
その他の包括利益合計	194,344千円	△8,244千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	161,927,300	8,000	—	161,935,300

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 8,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権(注)	—	—	—	—	47,913	
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権(注)	—	—	—	—	2,228	
合 計			—	—	—	50,142	

(注) 提出会社の第15回新株予約権及び第16回新株予約権並びに連結子会社の自社株式オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	161,935,300	24,051,100	—	185,986,400

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加 24,000,000 株

ストック・オプションの権利行使による増加 51,100 株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	43,463
	行使価額修正条項付新株 予約権(注)2	普通株式	—	24,000,000	24,000,000	—	—
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権(注)1	—	—	—	—	—	11,142
合 計			—	24,000,000	24,000,000	—	54,605

(注) 1 連結子会社の自社株式オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付新株予約権

発行による増加 24,000,000株

権利行使による減少 24,000,000株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	3,219,805千円	4,267,738千円
担保差入定期預金	△250,000千円	△420,016千円
現金及び現金同等物	2,969,805千円	3,847,721千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

株式の追加取得等により新たに㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング及び㈱新公会計研究所を、連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	321,408 千円
固定資産	7,264 千円
のれん	10,295 千円
流動負債	△276,314 千円
固定負債	△1,255 千円
支配獲得前保有株式	△7,321 千円
利益剰余金	△20,967 千円
非支配株主持分	△13,110 千円
株式の取得価額	20,000 千円
現金及び現金同等物	△18,707 千円
取得による支出	1,292 千円

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の追加取得により、新たに持分法適用関連会社であるFGIキャピタル・パートナーズ㈱を、連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	72,637 千円
固定資産	19,313 千円
流動負債	△4,006 千円
固定負債	— 千円
負ののれん発生益	△1,179 千円
支配獲得前保有株式	△26,764 千円
株式の取得価額	60,000 千円
前連結会計年度における前渡金	△60,000 千円
現金及び現金同等物	△63,506 千円
取得による収入	63,506 千円



株式の取得により、新たにSGI-Group B.V.、SGI-Aviation Services B.V. とその子会社3社を、連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	468,894	千円
固定資産	61,230	千円
のれん	208,853	千円
流動負債	△202,913	千円
固定負債	—	千円
非支配株主持分	△160,333	千円
株式の取得価額	375,731	千円
現金及び現金同等物	△179,172	千円
取得による支出	196,558	千円

株式の取得により、新たに㈱ジオプラン・ナムテック(当社連結子会社である㈱ナムテックと合併)を、連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	27,116	千円
固定資産	3,645	千円
のれん	93,856	千円
流動負債	△24,618	千円
固定負債	—	千円
株式の取得価額	100,000	千円
現金及び現金同等物	—	千円
取得による支出	100,000	千円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の売却により、ベターライフサポートホールディングス㈱及びその子会社5社(孫会社を含む)が、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の売却価格と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	3,973,837	千円
固定資産	1,766,448	千円
流動負債	△4,019,471	千円
固定負債	△1,391,492	千円
非支配株主持分	△227,984	千円
株式の売却益	267,387	千円
株式の売却価額	368,725	千円
現金及び現金同等物	△122,680	千円
売却による収入	246,044	千円

#### ※4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

非連結子会社であった虎ノ門HAM(株)を、重要性の観点から前連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	27,268	千円
固定資産	27,486	千円
流動負債	△60,294	千円
固定負債	△78,351	千円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

非連結子会社であった(株)ナムテック（現 (株)ジオプラン・ナムテック）を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	171,272	千円
固定資産	11,233	千円
流動負債	△104,177	千円
固定負債	—	千円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

##### 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における店舗設備であります。

###### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	—	193,467
1年超	—	612,647
合計	—	806,115

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建有価証券に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,219,805	3,219,805	—
(2) 受取手形及び売掛金	196,840		
貸倒引当金(※)	△2,680		
	194,160	194,160	—
(3) 営業貸付金	609,147		
貸倒引当金(※)	△79,917		
	529,229	529,229	—
資産計	3,943,194	3,943,194	—
(1) 支払手形及び買掛金	152,025	152,025	—
(2) 短期借入金	2,751,380	2,751,380	—
(3) 未払法人税等	42,335	42,335	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	60,000	60,183	183
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,807,247	3,805,829	△1,418
負債計	6,812,989	6,811,754	△1,234

(※) 受取手形及び売掛金、営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,267,738	4,267,738	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	644,824 △31,977		
(3) 営業投資有価証券	612,847 40,822	612,847 40,822	— —
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (※)	576,924 △83,808		
(5) 投資有価証券	493,115 16,103	493,115 16,103	— —
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (※)	153,037 △264		
	152,773	157,486	4,713
資産計	5,583,399	5,588,113	4,713
(1) 支払手形及び買掛金	293,215	293,215	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	73,216	73,216	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	—	—	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	4,118,868	4,119,080	212
負債計	4,485,299	4,485,512	212

(※) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 営業貸付金、(6) 長期貸付金

営業貸付金及び長期貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております

(3) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、時価のある株式等は取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する注記事項は「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

社債及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
営業投資有価証券		
非上場株式	144,109	201,702
投資事業有限責任組合出資金	7,237	26,148
リミテッド・パートナーシップ への出資金	835,315	666,716
匿名組合出資金	82,370	81,794
投資有価証券		
非上場株式	1,329	1,329
投資事業有限責任組合出資金	—	378
関係会社株式等	99,195	67,417
その他	19	19
その他（関係会社出資金）		
投資事業有限責任組合出資金	7	6
関係会社株式等	10	10

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,219,805	—	—	—
受取手形及び売掛金	196,840	—	—	—
営業貸付金	21,800	402,865	—	—
合計	3,438,445	402,865	—	—

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない184,482千円は含めておりません。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,267,738	—	—	—
受取手形及び売掛金	644,824	—	—	—
営業貸付金	21,800	383,111	—	—
長期貸付金	—	—	153,037	—
合計	4,934,362	383,111	153,037	—

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない172,013千円は含めておりません。

## (注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	—	—	—	—
長期借入金	293,847	2,129,781	261,215	347,606	85,246	689,550
合計	323,847	2,159,781	261,215	347,606	85,246	689,550

当連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3,586,081	403,664	66,939	9,284	50,450	2,450
合計	3,586,081	403,664	66,939	9,284	50,450	2,450

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額145,438千円)、投資事業有限責任組合出資金(同7,245千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同835,315千円)、匿名組合出資金(同82,370千円)、関係会社株式(同99,205千円)、その他(同19千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2016年10月1日至2017年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	2,997	—	—
(2) その他	395,975	175,185	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券257,322千円について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	40,822	29,228	11,593
小計	40,822	29,228	11,593
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他	16,103	19,936	△3,833
小計	16,103	19,936	△3,833
合計	56,925	49,165	7,759

(注) 1. 非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額203,032千円)、投資事業有限責任組合出資金(同26,527千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同666,716千円)、匿名組合出資金(同81,794千円)、その他(同19千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2017年10月1日至2018年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	665,264	69,749	△20



### 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券9,154千円、投資有価証券32,830千円について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年9月30日)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時 価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	334,560	-	△2,309	△2,309
	合 計	334,560	-	△2,309	△2,309

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時 価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	448,800	-	△2,473	△2,473
	合 計	448,800	-	△2,473	△2,473

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、各社とも簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	105,901千円	119,661千円
退職給付費用	28,656千円	29,242千円
退職給付の支払額	△16,152千円	△33,508千円
新規連結による増加額	1,255千円	-千円
連結除外による減少額	-千円	△23,754千円
退職給付に係る負債の期末残高	119,661千円	91,640千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
退職給付に係る負債	119,661千円	91,640千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,661千円	91,640千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,656千円	29,242千円

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,190千円、当連結会計年度29,886千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
販売費及び一般管理費	26,460千円	24,782千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
新株予約権戻入益	9,563千円	15,183千円

3 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 79名	当社従業員 59名
ストック・ オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 36,200株	普通株式 27,800株
付与日	2008年12月29日	2009年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2008年12月29日～2010年12月28日	2009年12月28日～2011年12月27日
権利行使期間	2010年12月29日～2018年11月30日	2011年12月28日～2019年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名	当社従業員 14名 子会社取締役 7名 子会社従業員 36名
ストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 35,800株	普通株式 41,600株
付与日	2010年12月28日	2011年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2010年12月28日～2012年12月27日	2011年12月28日～2013年12月27日
権利行使期間	2012年12月28日～2020年11月30日	2013年12月28日～2021年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 7名 子会社従業員 16名	当社従業員 23名 子会社取締役 7名 子会社従業員 27名
ストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 84,500株	普通株式 118,500株
付与日	2012年12月28日	2013年12月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2012年12月28日～2014年12月27日	2013年12月27日～2015年12月27日
権利行使期間	2014年12月28日～2022年11月30日	2015年12月28日～2023年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第13回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 子会社取締役 10名 子会社従業員 75名	当社従業員 42名 子会社取締役 5名 子会社従業員 8名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 223,500株	普通株式 196,500株
付与日	2015年1月26日	2016年12月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2015年1月26日～2017年1月26日	2016年12月28日～2018年12月27日
権利行使期間	2017年1月27日～2024年11月30日	2018年12月28日～2026年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第17回新株予約権	第1回新株予約権(株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名 子会社取締役 2名 子会社従業員 19名	当社取締役 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 192,500株	普通株式 151,200株
付与日	2017年12月21日	2017年2月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2017年12月21日～2019年12月27日	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年12月28日～2027年11月30日	2017年2月28日～2047年2月27日

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	(株)ムーミン物語
名称	第2回新株予約権(株式報酬型)	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	取引先 1社
ストック・オプションまたは自社株式オプションの数(注)1、3	普通株式 139,200株	普通株式 32株
付与日	2018年2月27日	2017年7月14日
権利確定条件	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2018年2月28日～2048年2月27日	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が営業日ではない場合は、その前営業日を最終日とする

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、2014年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。

3 (株)ムーミン物語は、2018年3月29日付をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、自社株式オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、(株)ムーミン物語は2018年3月29日付で1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与日	2008年 12月29日	2009年 12月28日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	8,400	8,000	10,600	13,200	44,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	1,000	1,000	1,000	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	6,400	7,000	9,600	12,200	44,000

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第11回 新株予約権	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2013年 12月27日	2015年 1月26日	2016年 12月27日	2017年 12月21日	2017年 2月27日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	—	179,500	—	—
付与(株)	—	—	—	192,500	—
失効(株)	—	—	179,500	192,500	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	71,000	134,000	—	—	151,200
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	4,000	—	—	—	42,100
失効(株)	18,500	48,500	—	—	—
未行使残(株)	48,500	85,500	—	—	109,100



種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	㈱ムーミン物語
名称	第2回新株予約権 (株式報酬型)	第1回新株予約権
付与日	2018年2月27日	2017年7月14日
権利確定前		
前連結会計 年度末(株)	—	32
付与(株)	139,200	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	139,200	—
未確定残(株)	—	32
権利確定後		
前連結会計 年度末(株)	—	—
権利確定(株)	139,200	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	139,200	—

②単価情報

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与日	2008年 12月29日	2009年 12月28日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日
権利行使価格 (円)	27 (注) 1	33 (注) 1	41 (注) 1	32 (注) 1	30 (注) 1
行使時平均株価 (円)	108	108	108	108	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	9.96 (注) 1	25.19 (注) 1	32.37 (注) 1	16.89 (注) 1	17.64 (注) 1

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第11回 新株予約権	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2013年 12月27日	2015年 1月26日	2016年 12月27日	2017年 12月21日	2017年 2月27日
権利行使価格 (円)	53 (注) 1	213	131	120	1
行使時平均株価 (円)	108	—	—	—	108
付与日における 公正な評価単価 (円)	39.36 (注) 1	154	67	61	116

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	(株)ムーミン物語
名称	第2回新株予約権 (株式報酬型)	第1回新株予約権
付与日	2018年2月27日	2017年7月14日
権利行使価格 (円)	1	262,500 (注) 3
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	102	487,500 (注) 3

- (注) 1 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。
- 2 (株)ムーミン物語は2018年3月29日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

#### 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が当連結会計年度において付与した第17回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値およびその見積方法

i. 株価変動性 67.293%

過去の当社普通株式の月次株価（2011年12月から2017年12月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

ii. 予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

iii. 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

iv. 無リスク利率  $\Delta$ 0.074%

予想残存期間に対応する期間に対応する2017年12月21日における国債利回りであります。

(2) 提出会社が当連結会計年度において付与した第2回新株予約権（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値およびその見積方法

i. 株価変動性 85.718%

過去12.7年の当社普通株式の月次株価（2005年6月から2018年1月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

ii. 予想残存期間 15年

iii. 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

iv. 無リスク利率 0.300%

予想残存期間に対応する期間に対応する2018年2月26日における国債利回りであります。

#### 5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における自社株式オプションの本源的価値の合計額は、30,033千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金繰入超過額	23,477 千円	19,126 千円
貸倒引当金繰入超過額	25,741 千円	26,925 千円
営業投資有価証券評価損	259,166 千円	236,473 千円
貸倒損失	532,677 千円	504,264 千円
その他	28,001 千円	91,556 千円
小計	869,064 千円	878,347 千円
評価性引当額	△ 850,868 千円	△ 876,217 千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△ 343 千円	— 千円
繰延税金資産（流動）合計	17,853 千円	2,129 千円
(固定資産)		
税務上の繰越欠損金	7,872,489 千円	5,173,749 千円
関係会社株式評価損	126,605 千円	28,878 千円
投資有価証券評価損	25,836 千円	20,720 千円
未実現固定資産売却益	480,683 千円	481,248 千円
退職給付に係る負債	37,959 千円	28,239 千円
その他	76,855 千円	92,086 千円
小計	8,620,430 千円	5,824,923 千円
評価性引当額	△ 8,616,304 千円	△ 5,824,923 千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△ 4,116 千円	— 千円
繰延税金資産（固定）合計	9 千円	— 千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
その他	△8,310 千円	△1,562 千円
小計	△8,310 千円	△1,562 千円
繰延税金資産（流動）との相殺	343 千円	— 千円
繰延税金負債（流動）合計	△7,967 千円	△1,562 千円
(固定負債)		
土地圧縮積立金	△30,753 千円	— 千円
全面時価評価法による評価差額	△83,678 千円	— 千円
在外子会社の留保利益	— 千円	△1,438 千円
その他	△3,170 千円	— 千円
小計	△117,601 千円	△1,438 千円
繰延税金資産（固定）との相殺	4,116 千円	— 千円
繰延税金負債（固定）合計	△113,485 千円	△1,438 千円
差引：繰延税金負債の純額	△ 103,589 千円	△ 871 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FGIキャピタル・パートナーズ(株) (以下、「FGICP」といいます。)

事業の内容

内外の有価証券に関する投資顧問業務

内外の有価証券に関する投資一任契約に係わる業務

資産の管理及び運用に関するコンサルタント業務

②企業結合を行った主な理由

当社グループが金融商品取引業者として金融商品の組成からその運用まで一貫した金融サービスを提供するには、有価証券等を含めて取り扱う金融商品を広げて投資運用業務を強化する必要があり、FGICPの連結子会社化により連携を強化して当社グループの投資運用業務を推進することで、安定的な収益基盤とするためであります。

③企業結合日 2017年10月1日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30%
取得した議決権比率	70%
取得後の議決権比率	100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の株式を追加取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2017年10月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたFGICPの企業結合日における時価	26,233千円
企業結合日に取得したFGICPの普通株式の時価	60,000千円
取得原価	86,233千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

発生しておりません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューディリジェンス費用等 1,500千円

(6) 発生したのれんの金額又は負ののれん発生益、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生した負ののれん発生益の金額 1,179千円

②発生原因

企業結合時における時価純資産額が株式の取得価格を超過したことにより、当該差額を負ののれん発生益として認識いたしました。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	72,637千円
固定資産	19,313千円
資産合計	91,950千円
流動負債	4,006千円
固定負債	- 千円
負債合計	4,006千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の期首であるため、該当事項はありません。

(子会社株式の取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SGI-Group B.V. (以下、「SGIグループ」といいます。)

(注) SGIグループは、下記の子会社4社(孫会社を含む)を有しております。

- SGI-Aviation Services B.V.
- SGI Guernsey Ltd.
- SGI-Aviation Pte. Ltd.
- SGI-Aviation(Americas) LLC

事業の内容

航空機アセットマネジメント  
航空機技術アドバイザー業務

②企業結合を行った主な理由

株式取得先のSeabury Capital B.V.(以下、「Seabury」といいます。)は、2007年の設立以来、航空/旅行産業に関するソフトウェア及びアセットマネジメントビジネスへの投資を行うベンチャーキャピタルとして運営されており、今後、SeaburyとともにSGIグループの事業展開を支援し、SGIグループの顧客基盤確立に貢献することで、企業価値の向上を目指すためであります。

③企業結合日 2017年12月22日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得した議決権比率 51%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるフィンテックグローバルトレーディング株が設立した合同会社SGIインベストメント(連結子会社)が、現金を対価とした株式取得により被取得企業の議決権持分51%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2017年10月1日から2018年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	375,731千円
取得原価		375,731千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューディリジェンス費用等 7,039千円

(5) 発生したのれんの金額又は負ののれん発生益、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 208,853千円

②発生原因

企業結合時における取得原価が時価純資産額を超過したことにより、当該差額をのれんとして認識いたしました。

③償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	468,894 千円
固定資産	61,230 千円
資産合計	530,124 千円
流動負債	202,913 千円
固定負債	- 千円
負債合計	202,913 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	275,426 千円
営業利益	52,180 千円
経常利益	36,090 千円
税金等調整前当期純利益	36,090 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	13,819 千円
1株当たり当期純利益	0.08 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。



(子会社株式の取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ジオプラン・ナムテック

事業の内容

情報システムの開発及び販売、運営管理

情報処理システムによる事業合理化・高度化の相談、指導、助言 等

②企業結合を行った主な理由

英国Ubisenseグループの日本法人(株)ジオプランが事業の一部であるスモールワールド事業（以下「SW事業」といいます。）を新設分割して設立した(株)ジオプラン・ナムテックの株式を、当社は米国General Electric Company（以下、「GE」といいます。）の代理店である非連結子会社(株)ナムテックの第三者割当増資を引受けて同社を通じて取得しました。

SW事業は、地方公共団体・公共サービス提供会社等を対象に、GEの電気/ガス/水道/通信事業者向けネットワーク型資産管理ソフトウェア「Smallworld™」の導入コンサルティング、カスタマイズ、保守・運用支援を提供するネットワークアセットマネジメント事業であります。SW事業は大規模な水道/ガス等のネットワークインフラによるサービス提供を行う事業体等の顧客基盤を有しており、長期的、安定的な業務受託が見込まれ、当社グループの業績拡大と公的セクターへのアクセス向上に貢献すると考え、(株)ジオプラン・ナムテックの株式を取得したものであります。

なお、(株)ジオプラン・ナムテックは、当社の連結子会社である(株)ナムテック（現 (株)ジオプラン・ナムテック）と当連結会計年度に合併しております。

③企業結合日 2018年3月30日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得した議決権比率 99.9%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)ナムテック（現 (株)ジオプラン・ナムテック）が、被取得企業の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,900千円

(5) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

条件付取得対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて追加で支払を行う契約となっております。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(6) 発生したのれんの金額又は負ののれん発生益、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額 93,856千円

②発生原因

企業結合時における取得原価が時価純資産額を超過したことにより、当該差額をのれんとして認識いたしました。

③償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	27,116千円
固定資産	3,645千円
資産合計	30,761千円
流動負債	24,618千円
固定負債	- 千円
負債合計	24,618千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(子会社株式の譲渡)

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありましたベターライフサポートホールディングス㈱（以下、「BLSHD」といいます。）の全株式を譲渡したため、同社及びその子会社5社（孫会社を含む）（以下、「BLSグループ」といいます。）を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

①譲渡先企業の名称 JPE第1号㈱

②譲渡した事業の内容 不動産事業

③株式譲渡を行った主な理由

当社は、投資銀行事業において投資銀行業務と企業投資を行っております。当社は企業投資として、中間持株会社であるBLSHDへ投融資してまいりましたが、本株式譲渡により当社は368百万円を回収しました。

本回収資金については、当社が更に成長していくための経営資源として適切に配分することとし、メツァをはじめとする事業や企業等への投資を増加させることを予定しております。

④株式譲渡日 2017年10月31日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であります。

なお、BLSグループへの貸付金992百万円も回収しております。

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額 関係会社株式売却益 267,387千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,973,837千円
固定資産	1,766,448千円
資産合計	5,740,285千円
流動負債	4,019,471千円
固定負債	1,391,492千円
負債合計	5,410,963千円

③会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

不動産事業セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日とみなして事業分離をおこなっているため、当連結会計年度の連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用として土地及び建物を有しておりました。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,763千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は2,032千円（特別利益に計上）、売却損は1,088千円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度は、該当はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,339,415	-
	期中増減額	112,138	-
	期末残高	1,451,554	-
期末時価		1,473,121	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、物件の取得によるもの(22,090千円)、及び販売用不動産から振替によるもの(231,319千円)であり、主な減少は、売却によるもの(25,216千円)、及び販売用不動産への振替によるもの(75,200千円)並びに減価償却によるもの(40,933千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、「投資銀行事業」を中心に、子会社が行っている「公共コンサルティング事業」、「エンタテインメント・サービス事業」の3つを報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、「その他」の区分としております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

・投資銀行事業

ファイナンス・アレンジメント業務

公共ファイナンス業務

フィナンシャル・アドバイザー業務

アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）

アセット投資

M&A仲介

航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス

・公共コンサルティング事業

財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援

PPP/PFI手法の導入検討支援

都市インフラ管理システムの提供

・エンタテインメント・サービス事業

テーマパークの開発、保有、管理、運営

飲食・物販事業

・その他

コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「不動産事業」を構成していた当社保有のベターライフサポートホールディングス(株)の全株式を当連結会計年度に譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントは、「投資銀行事業」、「公共コンサルティング事業」及び「エンタテインメント・サービス事業」となりました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル ティング 事業	エンタテイ ンメント・ サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,981,029	4,713,456	322,738	131,307	7,148,531	33,845	7,182,376	—	7,182,376
セグメント 間の内部売 上高又は 振替高	37,820	—	1,799	3,853	43,474	—	43,474	△43,474	—
計	2,018,850	4,713,456	324,538	135,160	7,192,005	33,845	7,225,850	△43,474	7,182,376
セグメント利 益又は損失 (△)	80,682	149,448	△18,865	△328,143	△116,876	△2,382	△119,258	△1,199,906	△1,319,165
セグメント 資産	3,235,641	5,740,285	159,808	1,459,572	10,595,307	27,782	10,623,090	2,309,433	12,932,524
その他の項目									
減価償却費	9,684	54,040	452	1,832	66,010	115	66,125	38,646	104,771
持分法適用 会社への 投資額	26,764	—	—	—	26,764	—	26,764	—	26,764
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	549,084	29,281	1,816	26,143	606,326	152	606,479	4,493	610,972

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,199,906千円には、セグメント間取引消去52,815千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,252,721千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,309,433千円は、セグメント間取引消去△3,590,316千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,899,750千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	投資銀行 事業	公共コンサルテ ィング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	3,074,811	449,240	127,456	3,651,508	37,675	3,689,183	—	3,689,183
セグメント 間の内部売 上高又は 振替高	62,569	8,000	1,935	72,505	—	72,505	△72,505	—
計	3,137,381	457,240	129,391	3,724,013	37,675	3,761,688	△72,505	3,689,183
セグメント利 益又は損失 (△)	880,943	△60,432	△966,727	△146,216	△6,998	△153,214	△919,028	△1,072,243
セグメント 資産	5,732,911	406,588	3,934,309	10,073,808	24,890	10,098,699	3,917,573	14,016,272
その他の項目								
減価償却費	15,866	4,554	1,376	21,797	224	22,022	45,727	67,749
持分法適用 会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	272,261	117,435	2,454,297	2,843,995	524	2,844,520	308,512	3,153,033

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△919,028千円には、セグメント間取引消去165,282千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,084,310千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,917,573千円は、セグメント間取引消去△2,346,113千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,263,686千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
2,686,994	1,002,188	3,689,183

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
FinTech GIMV Fund, L.P.	529,566	投資銀行事業
キューディーアセット㈱	432,920	投資銀行事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル ティング 事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計			
減損損失	—	10,675	—	15,839	26,514	—	—	26,514

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計				
減損損失	—	6,691	—	6,691	—	—	6,691	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル ティング 事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計			
当期償却額	—	43,396	1,544	—	44,940	—	—	44,940
当期末残高	—	—	8,750	—	8,750	—	—	8,750

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計				
当期償却額	16,195	13,533	—	29,728	—	—	29,728	
当期末残高	185,962	82,382	—	268,344	—	—	268,344	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

投資銀行事業において、1,179千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社がFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を追加取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Tube㈱	東京都 港区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接 - 間接 47.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	135,000	-	-

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱葵	東京都 品川区	10	不動産の売 買、保有、賃 貸、管理	(所有) 直接 - 間接 -	資金の貸付	資金の貸付	120,000	長期 貸付金	120,000
							利息の受取	29	長期 未収利息	29
関連 会社	Tube㈱	東京都 品川区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接 - 間接 15.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	300,000	-	
							金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	120,420	-	

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

## (イ)連結財務諸表提出会社と役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三橋 透	—	—	当社取締役 ベターライフ サポートホー ルディングス ㈱ 代表取締 役	(被所有) 直接 0.34	—	子会社株式の 取得(注)	25,200 (2,400株)	—	—

(注) 子会社株式の取得は、ベターライフサポートホールディングス㈱の行った第三者割当増資を1株につき10,500円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	飯能地域資源利 活用合同会社	埼玉県 飯能市	100	不動産の 保有、賃貸、 管理	(所有) 直接 — 間接 —	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証(注)	400,000	—	—
						担保の提供	金融機関借入 に対する担保 差入(注)	400,000	—	—

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額、及び担保差入金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	29円64銭	1株当たり純資産額	39円31銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△8円39銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△4円79銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	1,358,313	820,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	386	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	1,358,700	820,104
普通株式の期中平均株式数(株)	161,932,894	171,361,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2008年12月19日開催の株主総会の特別決議による2008年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 84個 (普通株式 8,400株)	2008年12月19日開催の株主総会の特別決議による2008年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 64個 (普通株式 6,400株)
	2009年12月18日開催の株主総会の特別決議による2009年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 80個 (普通株式 8,000株)	2009年12月18日開催の株主総会の特別決議による2009年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 70個 (普通株式 7,000株)
	2010年12月21日開催の株主総会の特別決議による2010年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 106個 (普通株式 10,600株)	2010年12月21日開催の株主総会の特別決議による2010年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 96個 (普通株式 9,600株)
	2011年12月21日開催の株主総会の特別決議による2011年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 132個 (普通株式 13,200株)	2011年12月21日開催の株主総会の特別決議による2011年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 122個 (普通株式 12,200株)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	2012年12月21日開催の株 主総会の特別決議による 2012年12月28日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 440個 (普通株式 44,000株)	2012年12月21日開催の株 主総会の特別決議による 2012年12月28日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 440個 (普通株式 44,000株)
	2013年12月20日開催の株 主総会の特別決議による 2013年12月27日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 710個 (普通株式 71,000株)	2013年12月20日開催の株 主総会の特別決議による 2013年12月27日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 485個 (普通株式 48,500株)
	2014年12月19日開催の株 主総会の特別決議による 2015年1月26日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 1,340個 (普通株式 134,000株)	2014年12月19日開催の株 主総会の特別決議による 2015年1月26日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 855個 (普通株式 85,500株)
	2016年12月22日開催の株 主総会の特別決議による 2016年12月27日発行の新 株予約権 (ストック・オ プション) 1,795個 (普通株式 179,500株)	2017年2月10日開催の取 締役会決議による2017年 2月27日発行の新株予約 権 (ストック・オプショ ン) 1,091個 (普通株式 109,100株)
	2017年2月10日開催の取 締役会決議による2017年 2月27日発行の新株予約 権 (ストック・オプショ ン) 1,512個 (普通株式 151,200株)	2018年2月9日開催の取 締役会決議による2018年 2月27日発行の新株予約 権 (ストック・オプショ ン) 1,392個 (普通株式 139,200株)
	連結子会社： (1)ベターライフサポー トホールディングス(株) 新株予約権 (ストック・ オプション) 2,900個 (普通株式 2,900株)	連結子会社： (株)ムーミン物語 新株予約権 (自社株式オ プション) 8個 (普通株式 32株)
(2)株ムーミン物語 新株予約権 (自社株式オ プション) 8個 (普通株式 8株)		

(重要な後発事象)

第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行決議

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議、更に2018年12月4日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。その概要は以下の通りであります。

(1) 割当日	2018年12月4日
(2) 発行新株予約権数	150,000個
(3) 発行価額	総額9,750,000円（新株予約権1個当たり65円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：15,000,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額においても、潜在株式数は15,000,000株であります。
(5) 資金調達の内額	1,759,350,000円（差引手取概算額）（注）
(6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 118円 下限行使価額 59円 2018年12月5日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額に修正されますが、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(9) 割当先	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(10) 行使期間	2018年12月5日から2020年12月4日まで
(11) 資金使途	①不動産小口化投資商品組成のための 不動産（信託受益権を含む。）取得 1,050百万円 ②新たな投資商品組成及びM&A対応 709百万円
(12) その他	当社は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係るコミットメント条項付き第三者割当契約（以下、「本第三者割当契約」といいます。）を締結しました。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意しております。 ・パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる本新株予約権の行使コミット ・当社による本新株予約権の行使停止 ・ロックアップ なお、本第三者割当契約において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社、子会社又は関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条に定める親会社、子会社及び関連会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意しております。

(注) 資金調達の内額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の内額は増加又は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の内額は減少します。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ベルス	株式会社ベルス 第2回無担保社債	2014年 9月30日	60,000 (30,000)	— (—)	0.43	無担保	2019年 9月30日
合計	—	—	60,000 (30,000)	— (—)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,751,380	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	293,847	3,586,081	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,513,399	532,787	2.3	2019年～2024年
合計	6,558,627	4,118,868	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	403,664	66,939	9,284	50,450

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	611,489	1,713,533	2,286,483	3,689,183
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期(当 期)純損失金額(△) (千円)	18,925	△416,413	△907,387	△966,383
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損 失金額(△) (千円)	40,497	△414,291	△874,509	△820,104
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	0.25	△2.53	△5.23	△4.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	0.25	△2.75	△2.64	0.30

③ 重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 1,801,547	※4 2,962,551
売掛金	※3 6,646	※3 88,795
営業投資有価証券	970,092	922,928
営業貸付金	※3 609,147	574,878
販売用不動産	346,503	304,516
仕掛販売用不動産	407,183	※4 2,781,914
前渡金	※3 69,600	3,556
前払費用	34,813	41,639
短期貸付金	※3 1,998,294	※3 257,690
その他	※3 88,084	※3 281,068
貸倒引当金	△241,583	△296,871
流動資産合計	6,090,329	7,922,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,463	※4 179,892
構築物	800	745
工具、器具及び備品	41,725	103,058
土地	432,402	※4 492,147
建設仮勘定	10,850	—
有形固定資産合計	500,242	775,844
無形固定資産		
ソフトウェア	7,661	4,214
その他	11,616	9,644
無形固定資産合計	19,278	13,859
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	1,348
関係会社株式	1,718,712	1,671,769
出資金	3,269	3,269
長期貸付金	※3 15,178	※3 626,414
その他	※3、4 302,531	※3 225,256
貸倒引当金	△15,178	△20,977
投資その他の資産合計	2,025,862	2,507,079
固定資産合計	2,545,382	3,296,783
資産合計	8,635,712	11,219,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,249	180,654
短期借入金	※3、4 225,000	※3 95,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 144,866	※4 289,527
未払金	※3 52,203	※3 59,951
未払費用	24,963	77,078
未払法人税等	20,487	42,149
前受金	19,995	294
預り金	89,525	159,741
賞与引当金	38,446	22,740
繰延税金負債	—	117
その他	※3 33,248	※3 2,478
流動負債合計	649,984	929,733
固定負債		
長期借入金	※3、4 2,173,634	※3、4 2,428,135
退職給付引当金	91,842	87,128
その他	※3 31,574	※3 16,998
固定負債合計	2,297,051	2,532,261
負債合計	2,947,035	3,461,995
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,549,016	5,551,419
資本剰余金		
資本準備金	2,114,239	3,116,641
資本剰余金合計	2,114,239	3,116,641
利益剰余金		
利益準備金	47,303	47,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,069,796	△1,013,234
利益剰余金合計	△1,022,492	△965,930
株主資本合計	5,640,763	7,702,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	11,861
評価・換算差額等合計	—	11,861
新株予約権	47,913	43,463
純資産合計	5,688,677	7,757,455
負債純資産合計	8,635,712	11,219,450

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	※1 1,066,971	※1 1,538,691
売上原価	※1 671,579	※1 327,210
売上総利益	395,392	1,211,480
販売費及び一般管理費	※1、2 1,547,678	※1、2 1,524,638
営業損失(△)	△1,152,286	△313,157
営業外収益		
受取利息	※1 59,001	※1 28,321
受取配当金	※1 39,593	※1 126,523
為替差益	64,444	—
その他	5,336	4,929
営業外収益合計	168,376	159,773
営業外費用		
支払利息	※1 9,451	※1 19,688
貸倒引当金繰入額	※1 54,489	※1 58,776
為替差損	—	15,134
その他	7,000	5,500
営業外費用合計	70,941	99,099
経常損失(△)	△1,054,851	△252,483
特別利益		
関係会社株式売却益	9,133	198,025
関係会社出資金売却益	—	146,000
新株予約権戻入益	9,563	15,183
その他	—	9,889
特別利益合計	18,697	369,098
特別損失		
固定資産除却損	※3 644	※3 670
関係会社株式評価損	—	40,845
関係会社清算損	※1 794	※1 231
特別損失合計	1,439	41,747
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,037,593	74,867
法人税、住民税及び事業税	△19,813	18,304
法人税等調整額	△520	—
法人税等合計	△20,333	18,304
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,017,259	56,562

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,548,647	2,113,870	2,113,870	47,303	△52,536	△5,232	6,657,284
当期変動額							
新株の発行	369	369	369				738
当期純損失(△)					△1,017,259	△1,017,259	△1,017,259
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	369	369	369	—	△1,017,259	△1,017,259	△1,016,521
当期末残高	4,549,016	2,114,239	2,114,239	47,303	△1,069,796	△1,022,492	5,640,763

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△194,875	△194,875	33,560	6,495,969
当期変動額				
新株の発行				738
当期純損失(△)				△1,017,259
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	194,875	194,875	14,353	209,228
当期変動額合計	194,875	194,875	14,353	△807,292
当期末残高	—	—	47,913	5,688,677

当事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,549,016	2,114,239	2,114,239	47,303	△1,069,796	△1,022,492	5,640,763
当期変動額							
新株の発行	1,002,402	1,002,402	1,002,402				2,004,804
当期純利益					56,562	56,562	56,562
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	1,002,402	1,002,402	1,002,402	—	56,562	56,562	2,061,366
当期末残高	5,551,419	3,116,641	3,116,641	47,303	△1,013,234	△965,930	7,702,130

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	47,913	5,688,677
当期変動額				
新株の発行				2,004,804
当期純利益				56,562
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	11,861	11,861	△4,450	7,410
当期変動額合計	11,861	11,861	△4,450	2,068,777
当期末残高	11,861	11,861	43,463	7,757,455

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	15年
工具、器具及び備品	4～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (表示方法の変更)

###### (貸借対照表関係)

「長期貸付金」及び「1年内返済予定の長期借入金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」（前事業年度15,178千円）及び「流動負債」の「その他」（前事業年度144,866千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「長期貸付金」（当事業年度 626,414千円）及び「1年内返済予定の長期借入金」（当事業年度 289,527千円）として表示しております。



(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,012,000千円	2,177,000千円
貸出実行残高	1,356,140千円	387,802千円
貸出未実行残高	1,655,859千円	1,789,197千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

2 出資コミットメント契約

出資コミットメントに係る出資未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
出資コミットメントの総額	1,298,000千円	－千円
出資実行残高	－千円	－千円
出資未実行残高	1,298,000千円	－千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	2,145,982千円	431,172千円
長期金銭債権	15,178千円	649,074千円
短期金銭債務	149,453千円	103,957千円
長期金銭債務	2,005,009千円	2,005,009千円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	250,000千円	420,016千円
仕掛販売用不動産	—	667,811
建物	—	42,384
土地	—	48,457
投資その他の資産（その他）	200,000千円	—千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期借入金	100,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	—	273,443
長期借入金	—	424,807

なお、当社の子会社であるフィンテックグローバルトレーディング㈱から販売用不動産の担保提供及び借入金の一部について債務保証を受けておりました。販売用不動産によって担保されていた債務は、次の通りです。当事業年度は該当ありません。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	116,520千円	—千円
長期借入金	154,500千円	—千円

また、「(1) 担保に供している資産」の前事業年度の「現金及び預金（定期預金）」のうち200,000千円、及び「投資その他の資産（その他）」のうち200,000千円、当事業年度の「現金及び預金（定期預金）」のうち400,016千円に関しましては、飯能地域資源利活用合同会社の前事業年度の長期借入金、当事業年度の1年内返済予定の長期借入金に関して担保提供を行っております。

5 保証債務

関係会社の以下の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
虎ノ門ハム㈱の借入金	12,043千円	9,554千円
虎ノ門ハム㈱のリース契約	4,740千円	3,760千円
フィンテックグローバルトレーディング㈱の借入金	108,631千円	—千円
Tube㈱の借入金	135,000千円	120,420千円
飯能地域資源利活用合同会社の借入金	400,000千円	400,000千円
㈱葵の借入金	—千円	300,000千円
計	660,415千円	833,735千円

なお、前事業年度及び当事業年度においては、上記以外に虎ノ門ハム㈱の店舗家賃に対し、保証を行っております。

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	60,294千円	204,329千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	40,383千円	67,728千円
営業取引以外の取引による取引高	154,874千円	213,914千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	141,609千円	177,512千円
給料及び手当	297,476千円	266,348千円
貸倒引当金繰入額	70,388千円	3,890千円
賞与引当金繰入額	38,446千円	22,740千円
退職給付費用	35,965千円	39,104千円
減価償却費	38,500千円	45,654千円
地代家賃	161,315千円	303,112千円
支払手数料	295,066千円	258,188千円
おおよその割合		
販売費	18%	16%
一般管理費	82%	84%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	－千円	0千円
工具、器具及び備品	644千円	195千円
ソフトウェア	－千円	474千円
計	644千円	670千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
子会社株式	1,675,829	1,664,614
関連会社株式	42,882	7,154
合計	1,718,712	1,671,769

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入超過額	11,818 千円	6,962 千円
貸倒引当金繰入超過額	74,262 千円	90,901 千円
営業投資有価証券評価損	217,843 千円	201,610 千円
貸倒損失	532,677 千円	504,264 千円
その他	9,719 千円	78,772 千円
小計	846,321 千円	882,512 千円
評価性引当額	△846,321 千円	△ 882,512 千円
繰延税金資産（流動）合計	— 千円	— 千円
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金繰入超過額	28,232 千円	26,678 千円
未実現固定資産売却益	480,683 千円	481,248 千円
投資有価証券評価損	20,801 千円	20,720 千円
関係会社株式評価損	212,391 千円	230,344 千円
その他	56,305 千円	29,768 千円
税務上の繰越欠損金	6,624,590 千円	4,275,013 千円
小計	7,423,005 千円	5,063,774 千円
評価性引当額	△7,423,005 千円	△ 5,063,774 千円
繰延税金資産（固定）合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債（流動）		
その他	— 千円	△ 117 千円
繰延税金負債（流動）合計	— 千円	△ 117 千円
繰延税金負債（固定）		
繰延税金負債（固定）合計	— 千円	— 千円
差引：繰延税金負債の純額	— 千円	△ 117 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	— %	30.74 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	— %	6.43 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— %	△ 58.33 %
住民税均等割	— %	4.87 %
評価性引当額の増減額	— %	40.25 %
その他	— %	0.49 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	24.45 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行決議

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議、更に2018年12月4日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,463	187,500	0	22,071	179,892	7,792
	構築物	800	—	—	54	745	73
	工具、器具及び備品	41,725	82,055	195	20,525	103,058	51,067
	土地	432,402	59,744	—	—	492,147	—
	建設仮勘定	10,850	—	10,850	—	—	—
	計	500,242	329,300	11,045	42,652	775,844	58,933
無形固定資産	ソフトウェア	7,661	—	474	2,972	4,214	42,640
	その他	11,616	380	2,250	102	9,644	181
	計	19,278	380	2,724	3,074	13,859	42,822

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京都品川区	187,500千円
工具、器具及び備品	東京都品川区	82,055千円
土地	東京都品川区	48,457千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	仕掛販売用不動産への振替	10,850千円
-------	--------------	----------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	256,762	75,571	14,485	317,848
賞与引当金	38,446	22,740	38,446	22,740

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL ( <a href="http://www.fgi.co.jp/ir/download/">http://www.fgi.co.jp/ir/download/</a> )
株主に対する特典	なし (注) 2

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当社は、2018年11月8日及び2018年12月12日の取締役会で、メッツァ開業を記念して、2019年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された3,000株以上を保有されている株主様を対象に、以下の株主優待を実施することを決議しました。

(メッツァ開業記念株主優待)

- (1) 株主優待入園券
  - 3,000株以上 ムーミンバレーパーク株主優待入園券2枚(2名様分)
  - 5,000株以上 ムーミンバレーパーク株主優待入園券4枚(4名様分)
 1枚で1名様がムーミンバレーパークに無料で入園でき、コンテンツ等を楽しむことができます。なお、個別課金施設については有料となります。
  - ①ご利用方法、諸条件は、配布する券面等に記載いたします。
  - ②ご利用期間は、2019年4月27日から2020年3月31日までとなります。
- (2) オリジナル手帳
  - (1)の株主優待対象の株主様には、ムーミンバレーパークにご来園いただいた際に、ムーミンバレーパークのオリジナル手帳を受け取れる引換券をお送りいたします。本手帳は、ムーミンバレーパーク開業後、パーク内のみにて期間限定での発売を予定している商品と同等であり、パーク内で毎月1枚使える割引クーポン等がある特別な仕様とする予定です。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月14日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月14日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

2017年12月26日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権の発行

2018年11月8日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

2017年12月28日関東財務局長に提出

2017年12月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2018年11月15日関東財務局長に提出

2018年11月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2018年11月19日関東財務局長に提出

2018年11月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月1日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月20日

フィンテック グローバル株式会社  
取締役会 御 中

## E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議、更に2018年12月4日に当該新株予約権の発行価額の総額の振込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテック グローバル株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、フィンテック グローバル株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

フィンテック グローバル株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議、更に2018年12月4日に当該新株予約権の発行価額の総額の振込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。